

令和 7 事業年度

事業報告書

第 2 2 期事業年度

自 : 令和 7 年 4 月 1 日

至 : 令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人東北大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
2. 沿革	5
3. 設立に係る根拠法	6
4. 主務大臣(主務省所管局課)	6
5. 組織図	7
6. 所在地	8
7. 資本金の額	8
8. 学生の状況	8
9. 教職員の状況	8
10. ガバナンスの状況	8
11. 役員等の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	33
3. 重要な施設等の整備等の状況	33
4. 予算と決算との対比	34
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	34
2. 事業の状況及び成果	34
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	40
4. 社会及び環境への配慮等の状況	42
5. 内部統制の運用に関する情報	43
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	43
7. 翌事業年度に係る予算	50
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	51
2. その他公表資料等との関係の説明	53

I 法人の長によるメッセージ

はじめに

東北大学は、10 の学部と 15 の大学院研究科、3 つの専門職大学院、6 つの附置研究所と、国内最大規模の国立大学病院などを有する、日本を代表する総合研究大学です。仙台市街地の片平、星陵、川内、青葉山地区の優れた環境の中に 5 つのキャンパスがあり、94 カ国からの 2,000 名を超える留学生を含む、17,000 名以上の学生が学んでいます。海外に 24 の拠点を持ち、年間を通じて非常に多くの研究者が世界と行き交う、まさに多様な知が交差する国際的な舞台でもあります。

東北大学の 3 つの理念

東北大学は、1907 年に日本で 3 番目の国立大学として創設され、「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の理念のもと、世界をリードする研究成果を挙げるとともに、有為な人材を世界へ送り出してきました。

まず「研究第一」について。創建当時から、単に知識を海外から取り入れるだけでなく、世界に劣らない研究を行うという確固たる志を持ち、あのアルベルト・アインシュタイン博士に、本学の物理学教授としての招聘を打診しました。ノーベル賞受賞のずっと以前の話です。実現しませんでした。ノーベル賞受賞後来日の際に、本学を訪れ、理論物理学や金属材料の研究水準の高さに深い関心を示されました。

また、1913 年に社会的圧力に屈することなく日本で初めての女子大学生 3 名を受け入れ、また早くから中国の文豪魯迅など留学生を受け入れてきました。多様性を力とする「門戸開放」の歴史であり、現在も DEI を推進しています。

真理を探究するだけでなく、そこで生み出された知的価値を社会に実装し、具体的な社会価値の創造へと繋げていく「実学尊重」。これら 3 つの理念に通底する、常識にとらわれず変化を恐れずに挑戦する姿勢こそが、私たち東北大学が脈々と受け継いできた DNA そのものです。この変革の精神こそが、まさにいま私たちが直面している予測困難な時代を生き抜き、未来をリードするために必要とされています。

卓越した研究と社会共創

現在、東北大学は、こうした確固たる基盤と世界最先端の研究施設や研究基盤を最大限に活用し、より良い未来の社会を創り出そうとしています。

たとえば、AI が私たちの暮らしのあらゆる場面に浸透していく現代、データ処理に伴う莫大な電力消費は、地球規模の大きな課題となっています。私たちは、これまでにない省電力半導体を開発し、また青葉山新キャンパスに誕生した 100 万分の 1mm のナノの世界を観察する次世代放射

光施設ナノテラスを活用して、革新的な材料やデバイスを開発することで、持続可能な社会の実現を目指しています。

医療の分野においては、未来型医療創成センターや東北メディカル・メガバンク機構を中心に、15万人という巨大な健康データを活用した研究が進んでいます。一人ひとりの遺伝情報や生活習慣などをビッグデータとして解析し、その人に最も適した治療や予防法を提供する「個別化医療」を確立することで、誰もが健康で豊かに生きられるウェルビーイング社会の実現に貢献しています。

さらに防災・減災の分野では、災害科学国際研究所などを中心に、文系と理系の枠を超えた実践的な研究を世界に向けて発信しています。大規模な地震が発生した際、スーパーコンピュータを用いて津波の高さや浸水範囲、さらには建物などの被害状況を自動で予測する「リアルタイム津波浸水・被害推計システム」を開発し、内閣府にも採用され、国内外の津波予測の基盤として役立っています。私たちはこうした科学の力を通じて、世界中の人々を自然災害から守るための強靱でしなやかな社会づくりに全力で取り組んでいます。

国際卓越研究大学

東北大学がすでに有しているこれらの卓越した研究実績と、世界に伍する研究大学を目指すための計画は、国に高く評価され、本学は一昨年、わが国最初の「国際卓越研究大学」に認定されました。これは、世界最高水準の研究大学としての地位を確固たるものとすることを目的に、最長25年間にわたり類例のない財政支援を受けるという、日本の大学の枠組みを大きく変革する全く新しいプロジェクトです。

この認定は、本学がこれまで培ってきた卓越した研究力を基盤として、さらなる高みへと飛躍するためのものです。私たちは、日本の研究大学の変革を牽引していくという確固たる決意のもと、Impact、Talent、Changeという3つの公約を掲げています。

第一のImpactとは、未来を変革する社会価値の創造です。日々の学びや研究が、象牙の塔に留まることなく、学術的成果を、社会に実装して、インパクトもった新たな価値となるよう導きます。

第二のTalentとは、多彩な才能を開花させ未来を拓くことです。世界中から優秀な研究者を惹きつける最高の研究環境を整え、世界に挑戦できる学びを創造し、その才能を十二分に発揮できる環境をつくります。実際に、100年前にアインシュタイン博士を招聘しようとしたように、現在世界中から優秀な研究者が本学に集いつつあります。

そして第三のChangeとは、進化し続ける姿勢です。古い枠組みにとらわれず、大学自身が全方位で国際化を図り、機動的で責任ある経営体制のもと、常に変化と挑戦を続ける場であり続けることをお約束します。

令和7年度は、研究等体制強化計画の実行プランに基づき、100名を超える国際卓越研究者の採

用、産学連携の進展、新たな研究・産学連携プラットフォームの創設、災害科学修士・博士課程の創設や Gateway College 創設の発表など、この 1 年間で着実な成果をあげることができました。

最後に

東北大学は国際卓越研究大学の第一号として、これまでに重ねてきた歴史と国からの支援を原動力に、大学改革を加速させ、卓越した研究、人材育成そして社会との共創を通じて、未来を切り拓いていきます。この挑戦は、本学のみならず、日本の未来にとっても重要な意味を持つものです。

今後とも、東北大学の挑戦にご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月

国立大学法人東北大学 総長 富永 悌二

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

東北大学は、開学以来の「研究第一」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、世界トップレベルの研究成果の創出、指導的人材の育成、社会の多様なパートナーとの協働を通じて、平和で公正な人類社会の実現に貢献してきた。これらの伝統、理念等を積極的に継承するとともに、国際卓越研究大学として経営の革新を図るとともに、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現し、知、人材、社会価値を創出する世界に開かれた創造のプラットフォームとなり、持続可能な未来の実現に貢献することを目指す。すなわち、第4期中期目標期間においては、世界と伍していく国際卓越研究大学として、その先導的役割にふさわしい経営革新と以下に掲げる基本的な目標の実現を通じ、新たな研究大学像の確立を目指す。さらに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学の使命として、震災復興の取組を基盤に、その先の持続可能で心豊かなグリーン未来社会の実現に貢献することを目指す。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・ 学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行う行動力ある人材及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・ 大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 — 「研究中心大学」

- ・ 東北大学の伝統である「研究第一」の理念のもと、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人文・社会科学から自然科学までを横断する「総合知」を探究する。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、社会を変革する駆動力として、常に世界最高水準の研究成果とイノベーションの源泉を創出し、世界を先導する。
- ・ 知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・ 人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」（世界三十傑大学）であることを目指す。
- ・ 世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、「研究第一」と「実学尊重」の伝統を踏襲し、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・ 市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

これらを達成するための計画等については、当法人のホームページに掲載している。

(国立大学法人東北大学 第4期中期目標・中期計画)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/>

2. 沿革

- 明治 40. 6 東北帝国大学創立
9 農科大学開設
44. 1 理科大学開設
- 大正 4. 7 医科大学開設
7. 4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
8. 4 理科大学は、理学部となる
医科大学は、医学部となる
5 附属鉄鋼研究所設置
工学部設置
11. 8 金属材料研究所附置（附属鉄鋼研究所の廃止、移行）
法文学部設置
- 昭和 10. 9 附属電気通信研究所設置
14. 8 農学研究所附置
16. 3 選鉱製錬研究所附置
12 抗酸菌病研究所附置
18. 1 科学計測研究所附置
10 航空医学研究所附置
高速力学研究所附置
19. 1 電気通信研究所附置（附属電気通信研究所の廃止、移行）
非水溶液化学研究所附置
20. 1 硝子研究所附置
21. 1 航空医学研究所廃止
22. 4 農学部設置
10 東北帝国大学は、東北大学となる
24. 4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
8 学部 文学部・教育学部（設置）・法学部・経済学部・理学部・医学部・工学部・農学部
9 研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城青年師範学校
併合学校 宮城県女子専門学校
27. 4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
28. 4 大学院設置
7 研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科・理学研究

科・工学研究科・農学研究科

- 30. 7 大学院医学研究科設置
- 36. 4 大学院薬学研究科設置
- 5 工業教員養成所設置
- 39. 4 教養部設置
- 40. 4 歯学部設置
- 44. 3 工業教員養成所廃止
- 47. 4 大学院歯学研究科設置
- 5 薬学部設置（医学部薬学科を改組）
- 48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設
- 62. 5 金属材料研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
- 63. 4 農学研究所の廃止
- 平成 元. 5 流体科学研究所附置（高速力学研究所の改組・転換）
- 3. 4 反応化学研究所附置（非水溶液化学研究所の改組・転換）
- 4. 4 素材工学研究所附置（選鉱製錬研究所の改組・転換）
- 5. 3 教養部廃止（学内措置で、平成 6 年 3 月 31 日まで存続）
- 4 大学院国際文化研究科設置
- 大学院情報科学研究科設置
- 加齢医学研究所附置（抗酸菌病研究所の改組・転換）
- 6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる（名称変更）
- 6 電気通信研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
- 13. 4 大学院生命科学研究科設置
- 多元物質科学研究所附置（素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止）
- 14. 4 大学院教育情報学教育部設置
- 大学院教育情報学研究部設置
- 15. 4 大学院環境科学研究科設置
- 16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる
- 19. 3 東北大学医療技術短期大学部の廃止
- 20. 4 大学院医工学研究科設置
- 24. 4 災害科学国際研究所設置
- 30. 4 教育学研究科と教育情報学研究部・教育部が統合

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

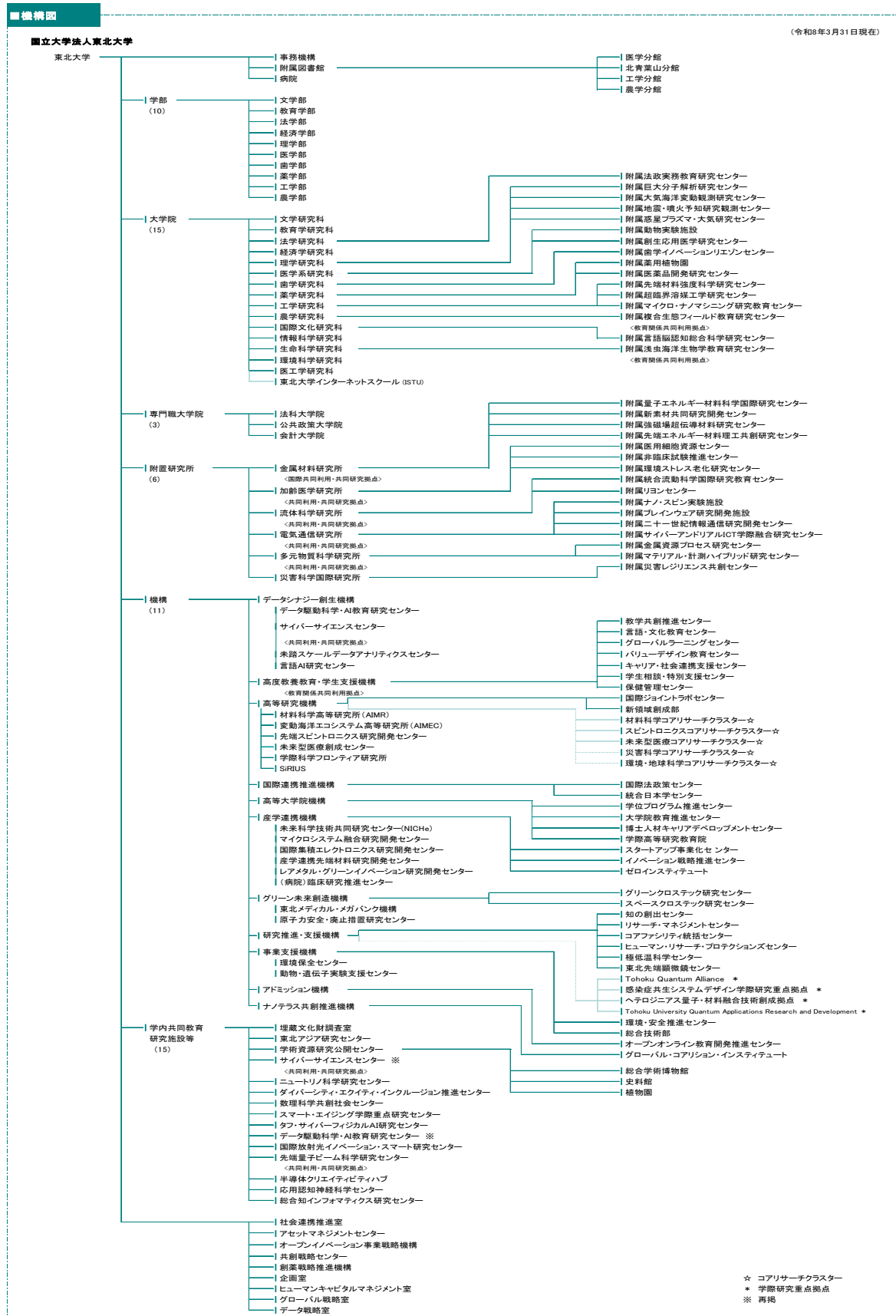
4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

国立大学法人東北大学

(令和8年3月31日現在)



6. 所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市

7. 資本金の額

192,192,369,157 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

総学生数 17,975 人
学士課程 10,733 人
修士課程 4,002 人
博士課程 2,969 人
専門職学位課程 271 人

9. 教職員の状況

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教員 5,495 人（うち常勤 2,981 人、非常勤 2,514 人）
職員 7,199 人（うち常勤 4,460 人、非常勤 2,739 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 210 人（2.90%）増加しており、平均年齢は 42.9 歳（前年度 43.0 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 26 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 13 人となっている。

また、女性活躍推進法における指標である役員に占める女性の割合は 23.08%である。新たに採用する研究者の 3 人に 1 人は女性とする 1/3 目標の設定、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は女性を優先的に採用するという文言を教員公募要領へ記載する等の取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、東北大学ビジョン 2030（アップデート版）「コネクテッドユニバーシティ戦略」を掲げ施策を推進している。その実現のための具体的な目標及び戦略である中期目標・中期計画の原案を策定し、当該原案に基づいて文部科学大臣から提示された中期目標及び認可された中期計画を公表・実施している。

加えて、令和 6 年 11 月に認定された国際卓越研究大学では、これまでの歴史と建学の理念（研究第一、門戸開放、実学尊重）を礎とし、「未来を変革する社会価値の創造（Impact）」、「多彩な才能を開花させ未来を拓く（Talent）」、「変革と挑戦を加速するガバナンス（Change）」の 3

つのコミットメントの下に、徹底した国際化などの6つの目標を達成する19の戦略を公表し、世界最高水準の研究大学を目指すこととしている。

また、大学の運営に当たっては、プロボストが各理事・副学長又は学部・研究科、研究所等の組織内の連携等の横串機能を担っている。そして、プロボストを補佐する体制として企画室を設置し、大学全体の企画戦略を担うとともに、将来の大学経営を担う経営幹部候補者を室員として配置し、育成の場としての機能を拡充している。

業務の執行状況については、国立大学法人東北大学内部統制規程に基づき、経営企画会議、部局長連絡会議その他の委員会により日常的モニタリングが行われ、文部科学大臣により任命された監事（常勤1名、非常勤1名）及び内部監査を担当する監査室が、独立的評価を行っている。

総長の業務執行状況については、総長選考・監察会議により日常的に確認されている。

上記の状況については、総長を最高管理責任者とし、理事、副学長で構成されている内部統制委員会で検証し、見直しが行われている。

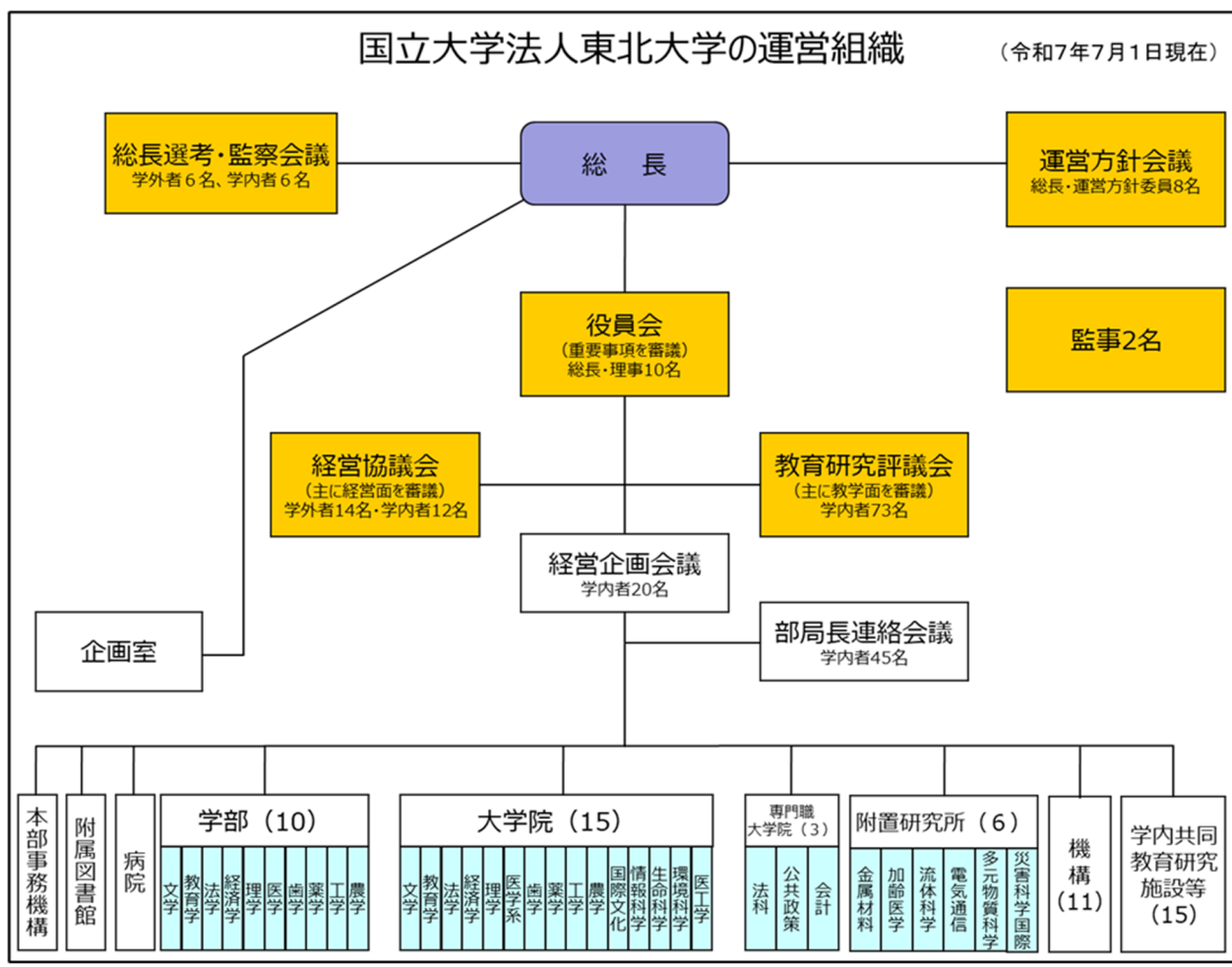
内部統制体制の詳細については、以下「東北大学における内部統制体制」及び「国立大学法人東北大学業務方法書第2章」に記載されている。

○東北大学における内部統制体制

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/naibutosei/index.html>

○国立大学法人東北大学業務方法書

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/gyomu/gyomu.pdf>



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、経営及び教学の両面の権限を有する総長により行われている。

総長の意思決定にあたって、国立大学法人法（以下「法人法」という。）第11条第3項の規定に基づき同項各号に掲げる重要な事項については、役員会の議を経て、経営面の重要事項については法人法第20条第5項に基づき半数以上の学外者を含む経営協議会において、教学面の重要事項については、法人法第21条第4項の規定に基づき学内者で構成する教育研究評議会の議を経て行っている。

また、上記の会議へ付議する事項その他の本学の業務の執行及び運営に係る重要事項に関して、総長、理事、副学長、総長補佐により構成される経営企画会議において協議及び連絡調整を行っている。

なお、国立大学法人法第21条の5に規定される運営方針事項の決定は、運営方針会議の決議によることとしている。

上記の審議を踏まえた決定事項については、部局長連絡会議において報告され学内各部局において共有、実行されている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴	
総 長	富 永 悌二	令和6年4月1日 ～令和12年3月31日	平成15年5月 平成31年4月 " " 令和5年4月 令和6年4月	東北大学大学院医学系研究科教授 東北大学病院教授 東北大学病院長 (令和5年3月まで) 東北大学副学長 (令和5年3月まで) 東北大学理事・副学長 (令和6年3月まで) 東北大学総長
理 事・ 副学長 (企画戦略総 括担当)・ プロボスト	青 木 孝文	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成14年4月 平成18年11月 平成24年4月 平成29年4月	東北大学大学院情報科学研究科教授 東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで) 東北大学副学長 (平成30年3月まで) 東北大学情報シナジー機構長 (平成30年3月まで)

			平成 30 年 4 月	東北大学理事・副学長
理 事・ 副学長 (教育・学生 支援担当)	滝澤 博胤	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月 平成 22 年 4 月 平成 26 年 4 月 平成 27 年 4 月 " " " 平成 30 年 4 月	東北大学大学院工学研究科教授 東北大学総長特任補佐 (平成 24 年 3 月まで) 東北大学総長特別補佐 (平成 27 年 3 月まで) 東北大学総長補佐 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学大学院工学研究科長 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学工学部長 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学未来科学技術共同研究セン ター長 (平成 29 年 3 月まで) 東北大学理事・副学長
理 事・ 副学長 (研究担当)	杉本 亜砂子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 平成 24 年 7 月 平成 31 年 4 月 令和 4 年 4 月 令和 6 年 4 月	東北大学大学院生命科学研究科教授 東北大学総長特別補佐 (平成 26 年 3 月まで) 東北大学大学院生命科学研究科長 (令和 5 年 3 月まで) 東北大学総長補佐 (令和 5 年 3 月まで) 東北大学理事・副学長
理 事・ 副学長 (総務・国 際・学術資 源担当)	植木 俊哉	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 11 年 6 月 平成 12 年 4 月 平成 16 年 4 月 " 平成 18 年 11 月 平成 30 年 4 月	東北大学法学部教授 東北大学大学院法学研究科教授 東北大学大学院法学研究科長 (平成 18 年 11 月まで) 東北大学法学部長 (平成 18 年 11 月まで) 東北大学理事 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学理事・副学長
理 事・	張替 秀郎	令和 6 年 4 月 1 日	平成 19 年 7 月	東北大学大学院医学系研究科教授

副学長 (広報・医療・共創戦略担当)		～令和8年3月31日	平成29年4月 令和5年4月 ” 令和6年4月	東北大学総長特別補佐 (令和5年3月まで) 東北大学副学長 東北大学病院長 東北大学理事・副学長
理事・副学長 (サイエンスパーク・復興新生・ナノテラス共創担当)	湯上 浩雄	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成13年6月 令和3年4月 令和5年4月 令和6年4月 令和7年4月	東北大学大学院工学研究科教授 東北大学大学院工学研究科長 (令和5年3月まで) 国立大学法人東北大学総長補 (令和5年3月まで) 東北大学グリーン未来創造機構長 東北大学未来科学技術共同研究センター長 国立大学法人東北大学理事
理事 (事業財務戦略担当)・CFO	宮田 康弘	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和62年4月 平成12年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成30年4月 平成31年4月 令和元年6月 令和3年3月 令和4年4月 令和4年10月 令和6年4月	第一生命保険 同 運用企画室長 同 外国債券部長 同 団体年金事業部長 同 執行役員団体年金事業担当 同 執行役員投資本部長兼株式部長 同 常務執行役員関西営業本部長兼 関西総局長 第一工業製薬株式会社社外取締役 (令和3年6月まで) 第一生命保険フェロー (令和3年12月まで) 東北大学参与 (令和4年9月まで) 東北大学理事(非常勤) 東北大学理事
理事	山下 恭徳	令和6年7月11日 ～令和8年3月31日	平成29年2月	内閣官房教育再生実行会議担当参事官

(人事労務・ 環境安全・ 施設担当)			平成 31 年 4 月 令和 2 年 8 月 令和 4 年 4 月 令和 5 年 2 月 令和 6 年 7 月	文部科学省研究振興局基礎研究振興課長 警察庁生活安全局少年課長 文部科学省高等教育局高等教育企画課長 同 科学技術・学術政策局政策課長 (命) 科学技術・学術総括官 東北大学理事
理 事 (産学連携 担当)	遠山 毅	令和 6 年 7 月 2 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 29 年 9 月 令和元年 7 月 令和 2 年 7 月 令和 4 年 7 月 令和 5 年 7 月 令和 6 年 7 月	内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)兼内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(統合戦略担当) 経済産業省産業技術環境局研究開発課長 同 研究開発課長兼同課新エネルギー・産業技術総合開発機構室長(令和 3 年 6 月まで) 国立研究開発法人産業技術総合研究所研究戦略企画部次長(企画・特命担当)兼ゼロエミッション国際共同研究センター副研究センター長 同 企画本部副本部長 東北大学理事
理 事 (非常勤) (研究国際戦略・展開担当)	小谷 元子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 16 年 1 月 平成 23 年 3 月 平成 24 年 4 月 平成 29 年 4 月 " 平成 30 年 4 月 平成 31 年 4 月	東北大学大学院理学研究科教授 東北大学原子分子材料科学高等研究機構教授 東北大学原子分子材料科学高等研究機構長 (平成 29 年 3 月まで) 東北大学材料科学高等研究所教授 東北大学材料科学高等研究所長 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学高等研究機構材料科学高等研究所長 (令和元年 9 月まで) 東北大学高等研究機構長

			(令和2年3月まで) 令和2年4月 東北大学理事・副学長 令和7年4月 東北大学理事（非常勤）
監 事	福田 洋之	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成16年4月 仙台市交通局総務部企画経理課長 平成18年4月 同 教育局総務課長 平成20年4月 同 財務局財政課長 平成22年4月 同 経済局産業政策部長 平成24年4月 同 水道局総務部長 平成25年4月 同 教育局総務企画部長 平成26年4月 同 都市整備局次長 平成28年4月 同 子供未来局長 平成30年4月 同 まちづくり政策局長 令和2年4月 同 財政局長 令和3年4月 同 教育委員会教育長 令和6年9月 東北大学監事
監 事 (非常勤)	田口 邦子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成3年9月 株式会社西武百貨店経営企画部企画 調査担当課長 平成10年2月 同 渋谷店こども部部長 平成16年2月 同 東戸塚店販売部部長（副店長相 当職） 平成25年2月 株式会社そごう・西武池袋本店副店 長 平成26年3月 同 執行役員 CSR 推進室長 令和元年3月 同 執行役員社長付 " 株式会社ごっつお便代表取締役社長 令和6年9月 東北大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 30 百万円及び 12 百万円（税抜）である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

1 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	401,601	407,352	405,998	419,142	458,785
負債合計	158,390	112,363	112,421	130,778	165,569
純資産合計	243,210	294,988	293,576	288,363	293,215

2 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	333,496	固定負債	100,992
有形固定資産	323,679	長期繰延補助金等	13,426
土地	122,125	大学改革支援・学位授与機構	376
減損損失累計額	△10	債務負担金	
建物	282,931	長期借入金等	65,539
減価償却累計額等	△164,528	引当金	1,037
構築物	29,620	退職給付引当金	1,037
減価償却累計額等	△18,954	その他の固定負債	20,613
工具器具備品	226,149		
減価償却累計額等	△185,491	流動負債	64,576
その他の有形固定資産	31,838	運営費交付金債務	840
その他の固定資産	9,816	国際卓越研究大学研究等体制	3,873
		強化助成債務	
流動資産	125,289	その他の流動負債	59,862
現金及び預金	101,919	負債合計	165,569
その他の流動資産	23,370	純資産の部	
		資本金	192,192
		政府出資金	192,192
		資本剰余金	9,717
		利益剰余金（繰越欠損金）	91,305
		その他の純資産	0
		純資産合計	293,215
資産合計	458,785	負債純資産合計	458,785

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 39,643 百万円（9.5％）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 458,785 百万円となっている。

主な増加要因としては、民間金融機関から新たに長期借入れを行ったことにより、現預金が 37,070

百万円（57.2％）増の 101,919 百万円となったこと、大型研究設備の導入により機械備品が 5,895 百万円（16.9％）増の 40,824 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、公募公債、その他債権の売却により、投資有価証券が 8,147 百万円（83.0％）減の 1,668 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は 34,791 百万円（26.6％）増の 165,569 百万円となっている。

主な増加要因としては、民間金融機関から新たに長期借入れを行ったことにより、長期借入金が増加し、37,722 百万円（207.3％）増の 55,915 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、執行額の増加に伴う債務の収益化により国際卓越研究大学研究等体制強化助成金債務が 11,472 百万円（74.8％）減の 3,873 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は 4,852 百万円（1.7％）増の 293,215 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金等の大学運営基金への組み入れ等により資本剰余金が増加し、1,211 百万円（14.2％）増の 9,717 百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

1 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常費用	145,336	147,803	149,142	158,499	171,683
経常収益	153,243	151,189	151,314	156,493	181,798
経常利益 (又は経常損失)	7,907	3,386	2,172	△2,005	10,114
当期総利益 (又は当期総損失)	9,866	57,415	3,333	△223	5,691

2 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	171,683
業務費	165,759
教育経費	9,066
研究経費	24,195
診療経費	34,708

教育研究支援経費	4,102
人件費	70,167
その他	23,520
一般管理費	4,979
財務費用	943
雑損	0
経常収益（B）	181,798
運営費交付金収益	47,664
学生納付金収益	11,011
附属病院収益	51,011
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収益	11,471
その他の収益	60,638
臨時損益（C）	△562
目的積立金取崩額（D）	1,640
大学運営基金組入額（E）	△5,500
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	5,691

（経常費用）

令和7年度の経常費用は13,184百万円（8.3%）増の171,683百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院勧告の影響等により人件費が5,178百万円（8.0%）増の70,167百万円になったこと、外部資金の受入増加により受託研究費等が3,017百万円（14.7%）増の23,520百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は25,305百万円（16.2%）増の181,798百万円となっている。

主な増加要因としては、国際卓越研究大学研究等体制強化助成金の執行に伴い国際卓越研究大学研究等体制強化助成収益が11,471百万円となったこと、外部資金の受入増加により、受託研究等収益が4,955百万円（16.6%）増の34,825百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損等からなる臨時損失697百万円、臨時利益134百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1,069百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額570百万円、大学運営基金組入額5,500百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は5,914百万円（2,652.0%）増の5,691百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,993	18,622	12,518	29,262	12,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,246	△14,859	△12,813	△10,868	△9,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,991	5,452	△5,303	△4,910	33,612
資金期末残高	47,745	56,961	51,366	64,849	101,919

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	12,888
人件費支出	△76,325
その他の業務支出	△75,214
運営費交付金収入	48,006
学生納付金収入	8,694
附属病院収入	50,395
その他の業務収入	57,332
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△9,436
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	33,612
IV 資金に係る換算差額（D）	5
V 資金増加額（E = A + B + C + D）	37,070
VI 資金期首残高（F）	64,849
VII 資金期末残高（G = E + F）	101,919

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△16,373百万円（56.0%）減の12,888百万円となっている。

主な減少要因としては、国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入が△15,405百万円（100.0%）減の0百万円だったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託研究収入が3,991百万円（20.0%）増の23,971百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,431百万円（13.2%）増の△9,436百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却及び償還による収入が4,742百万円（83.0%）増の10,452百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,543百万円（25.1%）増の△17,639百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは38,523百万円(784.5%)増の33,612百万円となっている。

主な増加要因としては、民間金融機関借入金による収入40,000百万円を新たに計上したことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①大学病院セグメント

本学の大学病院は、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践している。

また、総合大学としての知を集結し、研究のシーズを学内外から広く集め、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を行うことにより、医薬品・医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与する。

本学の大学病院は、1915年(大正4年)7月14日文部省令第10号により東北帝国大学医科大学が設置され、前身である医学専門部附属医院が医科大学附属医院に改称されたことによる。平成27年度において開院百周年を迎えたが、基本理念・使命のもと、地域医療貢献の精神を忘れず、先端医療および臨床研究の拠点として新たに輝かしい歴史を築いていく所存である。

◆大学病院の中・長期の事業目標・計画

本学の大学病院は、「東北大学ビジョン2030」において、以下の目標を掲げている。

○ライフサイエンス分野における戦略的産学共創の展開とIoT・AI・ビッグデータを活用した新規医療イノベーションの創出

医工薬学の全学横断的な連携を深化させるとともに、技術バリューチェーンを形成する多様な企業が参画するオープンイノベーションプラットフォームを構築することによって、ライフサイエンス分野における本格的な産学共創を展開します。また、IoT・AI・ビッグデータを駆使したコネクテッドヘルスケア事業や、クリニカルバイオバンクを基盤とした世界水準のゲノム医療の推進を通して、革新的な医療イノベーションを創出します。

○未来型医療を牽引するグローバル・ハブとしての病院機能強化

海外の研究機関・医療機関等との戦略的人材交流はもとより、海外の医療機器メーカー、製薬企業、ヘルステック企業等からの多様な人材の受入れを推進し、国際水準の臨床研究や国際共同治験などの中心的役割を担うとともに、世界的視野をもって未来型医療を担う医療人材および医療イノベーション人材が交流・循環するグローバル・ハブとしての病院機能を強化します。

○強固で安定した経営基盤の確立と安全で高度な最先端医療の提供

病院経営の指標である入院単価の向上および平均在院日数の短縮、手術件数増による増収により強固で安定した経営基盤を確立し、先端診療設備の更新・導入を推進することで、安全で高度な最先端医療を提供します。また、地域医療構想に対応した必要病床数・病床機能の適正化および地域医療機関との連携を通して、より効率的な経営体制を構築します。さらに、全臓器移植認定施設や医療法上の臨床研究中核病院、がんゲノム医療中核拠点病院など、数多くの国の指定を

礎に、我が国の医療をリードする一翼を担います。

○医療の高度化や働き方改革など様々な社会の要請に応える病院運営と人材戦略の展開

早期から専門経験を重視し、リサーチマインドを涵養する高度医療人材養成のための一貫教育や、連携病院とのネットワークの強化等により、初期研修医の増加や専攻医教育の充実を図ります。また、診療や臨床研究、医療人教育等への貢献度を指標とした適切な業績評価に基づき、医師やメディカルスタッフ等へのメリハリのあるインセンティブを付与する等、大学病院における給与マネジメント改革を推進します。さらに、ダイバーシティの推進やマンパワーの適正配置、効果的なタスクシフティング等により、医療人材の働き方改革を実現します。

○患者にとって安心・安全で利便性の高い病院環境の整備

効率的かつ効果的な施設整備・維持保全のマスタープランを策定し、安全な施設マネジメントを実行するとともに、行政機関等との連携のもとで地域に開かれた利便性の高い大学病院を目指します。また、院内ボランティアの拡充により、環境美化、患者サービスの充実を実現します。さらに、AI 通訳機器の活用や各種文書の英訳版作成等により、外国人患者の受入れ体制を強化します。

◆大学病院改革プラン

2024 年に文部科学省高等教育課より「大学病院改革ガイドライン」が示され、各大学病院において改革プランを策定することとなった。ガイドラインにおいては、①医師の働き方改革の推進、②大学病院の機能である「教育」「研究」「診療」の維持、の2つの両立を図り、持続可能な経営基盤の確立が求められている。大学病院では、「先進の医療を優しさとともに」を基本理念とし、「拠点病院としての先端的医療の提供」「臨床研究の推進による新たな医療の創出」「次世代医療を担う高度医療人育成」「地域医療連携モデルの確立」の4つの使命を掲げ、「経営基盤強化」「研究力強化」「人材確保」「地域医療連携の推進」といった現状課題を解決すべく、以下の4つの視点に基づき策定している。

(1) 運営改革

各大学病院においては、自院の置かれた実情を客観的に分析し、自院における教育・研究・診療という役割・機能について改めて精査・検討を行って再確認するとともに、今後の改革を進める上での基本的な方針として位置付ける。また、改革の実効性を担保するため、病院長のマネジメント機能とともに、大学本部又は法人本部、医学部等関係部署等と連携した運営体制の強化や、若手医師をはじめとした職員の処遇改善等を図る。

〔大学病院の具体的な取り組み例〕

○拠点病院としての先端的医療の提供

○地域医療連携モデルの確立 等

(2) 教育・研究改革

上記(1)で再確認した自院の担うべき役割・機能に基づき、大学病院における医学部生や大学院生に対する教育や、専門性の高い高度な医療人を養成するための研修、医師と研究支援者が協力して進める臨床研究など、自院における教育・研究に係る環境等について、機能強化と効率化の両面からその充実に向けた取組の推進を図る。

〔大学病院の具体的な取り組み例〕

- 診療参加型臨床実習の充実
- 医療 AI 研究開発にかかる共同研究等の推進
- 医療データ利活用による共同研究等の推進
- 臨床研究支援体制の基盤強化 等

(3) 診療改革

上記(1)で再確認した自院の担うべき役割・機能を踏まえ、医師の働き方改革に係る取組等を推進するとともに、地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう、都道府県等の自治体や地域医療機関等との連携強化の一層の推進とともに、医師少数区域を含む地域医療機関に対する医師派遣等を通じた地域の医療提供体制の構築に貢献する。

[大学病院の具体的な取り組み例]

- 地域医療ネットワークを活用した患者診療情報の共有化
- 診療看護師、特定行為研修修了看護師の拡充
- オーダーリング点検ソフトの導入 等

(4) 財務・経営改革

各大学病院が自院の担うべき役割・機能に基づき、教育・研究・診療に係る社会的使命を果たしていくためには、大学病院経営の健全性が確保されることが不可欠である。この観点から、上記(1)から(3)に掲げる各改革を実現するための財源確保を含め、収支改善や経営の効率化等に係る取組を推進し、持続可能な大学病院経営の実現を図る。

[大学病院の具体的な取り組み例]

- 病床再配置の計画的な運用
- 新たな検診・健診事業の実現
- 省エネ設備の更新による電気及び蒸気使用量の削減
- 医業収益基盤強化室の設置 等

◆令和7年度における施策展開

上記の取組方針に沿って、令和7年度においては以下の施策を展開した。

I. 課題解決型研究開発実証フィールド「オープン・ベッド・ラボ」の推進

本学の大学病院は本邦病院初となる課題解決型研究開発実証フィールド「オープン・ベッド・ラボ (OPEN BED Lab)」を令和2年1月に開設。医療機器や医療システム・サービス等の共同研究開発を実施する課題解決型研究開発実証フィールドとして、病棟の一部をテストサイトとして企業に提供している。実際の医療現場を活用し、患者、医療プロフェッショナル、病院経営者の視点を取り入れた実効性のある研究開発を推進することで、少子高齢化社会、医療格差、医師の働き方改革等、我が国が抱える医療課題の解決に寄与すべく産学連携を推進してきた。

ユーグレナ、サスメド、日本電気、富士通等、産学協働のメディカル分野における研究開発の推進を図り、日本電気との取り組みにおいては、内閣府主催の「日本オープンイノベーション大賞」受賞の実績を有するところである。今年度の特筆すべき展開としては、海外企業の参画によりグローバルなネットワークが構築されたことで、更なる医療・ヘルスケア領域における新規価値創造・イノベーションが推進され、国内にとどまらず同プロジェクトの発展を加速させた。

Ⅱ．医療データ利活用の推進

本学の大学病院は、医療情報の利活用のあり方やその仕組みを検討し、医療情報の平等・公平・公正かつ透明性をもって利活用する考え方や、その仕組みを作り利活用を推進することを目的に、令和6年2月に「医療データ利活用センター（以下、MDUC）」を設置した。MDUCにおいては、要配慮個人情報を取り扱う研究に対して、研究計画書や契約書等の文書作成・確認支援を体系的に実施しており、令和7年度は約37件の相談があった。特に倫理的・法的観点からの適切な対応を担保するために、関係組織や研究者との連携のもと、研究計画書や契約条件の精査、リスクアセスメント支援などを通じて、研究実施体制の質的向上に貢献した。これらの手続きを効率化・平準化するため、書式や手続きの標準化を図り、運用マニュアルやテンプレートを整備・公開することで、全体のワークフローのスピードアップを目指した。これにより、多様な研究者が適正かつ円滑に医療データにアクセスできる運用環境を構築した。医療情報を提供するにあたり、個人情報保護法、次世代医療基盤法等の多岐にわたる法制度を正確に踏まえたうえでの情報提供方針の策定と、基盤整備を実施した。法的根拠に基づくデータ提供の可否判断や審査体制の明確化を進めたことで、研究利用の透明性・信頼性の確保と同時に、研究現場での実務的な支援体制も強化された。これら一連の取り組みにより、MDUCは、制度的要請と研究現場のニーズを両立するデータ利活用の中核機能を担う拠点として、着実な成果を挙げるに至った。

また、MDUCプラットフォーム（DWH）の拡張について、令和7年度は大きな進展を遂げた。従来の電子カルテデータに加え、新たに会計情報、仮名加工情報、匿名加工医療情報など、多様なデータソースを統合的に扱えるようデータベーススキーマの拡張を実施した。これにより、医療情報の利活用範囲が大幅に広がり、より包括的なデータ分析が可能となる基盤が整備されつつある。これらの機能実装は年度末に完了し、運用開始後は院内のデータ活用能力の飛躍的な向上が期待される。さらに、データ利活用の安心・安全性を担保しながら柔軟性を高めるため、クラウド対応の活用環境を構築中である。これにより、スケーラビリティの確保やリソースの最適化が図られ、今後のデータ需要増加にも十分対応できる体制を整備している。

Ⅲ．医療 AI を活用した研究開発の推進及び高度医療 AI 人材の育成

本学の大学病院は、医療 AI 研究開発推進及び高度医療 AI 人材育成を目的とし、令和6年8月に医療 AI センターを設置し、医療従事者が行う AI 研究に係る相談へ対応した。特に、出口戦略を視野に入れた研究デザインのブラッシュアップと、実現可能性を考慮に入れた手法の選定について、専門的な見地から知見と技術の供与を進めた。

令和7年度においては、論文執筆を前提とした30件の研究について、継続的な支援を行ったほか、FDやシンポジウムにおいて生成系 AI の活用について啓発した。

基盤構築としては、診療録を解析し知識グラフを構築することで医療文書の作成支援に資する仕組の基盤構築を進めており、東北大学言語 AI 研究センターとの連携のもと、様々な共同研究の基盤技術となる大規模言語モデルの医療分野への応用へ着手している。共同研究を推進するために欠かせないアーリーアダプターの育成についても開始した。

また、各部署と情報交換し、生成系 AI を用いた業務の効率化についてニーズ探索とソリューション提案を進めた。医療情報部門、臨床試験支援部門、看護部門、地域医療連携部門、医事部門、医療安全部門、外来部門を対象として、7件の具体的な提案を行った。

診察室での会話から診療録案を自動で作成する診療記録入力支援システムを試験導入し、導入効果の評価、ニーズの特定、課題の抽出を行った。本格導入へ向けてワーキンググループを設置し、より効果的な導入のための基盤形成へ着手した。診療録におけるフリーテキストの情報をを用いて臨床研究の対象となる症例を自動で検索するシステムのプロトタイプを開発し、実際の課題を用いて性能を評価した。

共同研究としては、国内外の大学・企業・医療 AI スタートアップならびに支援組織と知見共有および共同研究を進めた。具体的には、企業の開発した技術が現場のニーズを解決するにあたり検討しなければならない乖離について協議する、国外で開発された技術を国内のデータセットに応用する、といった取り組みを進めた。

IV. 個別化医療の推進

本学の大学病院は、患者のゲノムやタンパク質などのオミックス（※）解析情報や診療情報を活用し、患者ひとりひとりに最適な治療を提供する「個別化医療」を推進するため、平成 29 年 4 月 1 日、院内に「個別化医療センター」を設置した。病院内各部署及び世界に先駆けたゲノムコホート機能の基盤を有する東北メディカル・メガバンク機構、「世界トップレベル研究拠点」の一角として未来型医療拠点の中心的な役割を担う組織である未来型医療創成センター（INGEM）や、最新医学知識と基礎医学研究の基盤を有する医学系研究科等と密接に連携し、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図っている。特に、日本国内で大規模な健康人コホートと対になる疾患コホートを持ったバイオバンクはこのセンターが初めてである。本医療の推進により得られた研究上・診療上の成果は、わが国のみならず国際水準の次世代医療の基盤となるほか、国内外の医療・健康産業の発展に間接的に寄与しうるものである。（令和 8 年 3 月末現在：血液検体：41,379 検体、組織検体：15,139 検体、尿検体：4,683 検体、その他検体：5,260 検体）

加えて、平成 30 年 2 月には、厚生労働省から「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受け、東北地方の中核となる拠点病院として、がん患者に対するゲノム医療の推進を図っている。

がんゲノム医療を推進するとともに、疾患バイオバンクを活用してさらなるオミックス研究を進め、将来的にはがん以外の疾患をも含めてオミックス情報を基とした治療の最適化、発症の予防につなげて、人にやさしい個別化医療の実現を目指している。

※オミックス：網羅的な生体分子についての情報の総体。オミックス医療では、ゲノム（遺伝子の総体）、タンパク質、代謝物等の様々な網羅的な分子についての情報を系統的に解析し、治療の最適化、発症の予防等を目指す。

V. 安定的な病院運営・財政基盤の強化

本学の大学病院においては、診療に要する経費や病棟整備等に係る借入の返済を自己収入により賄うなど、経営努力が求められている。平成 16 年度の法人化以降、病床稼働率や診療単価を向上させるための施策を積極的に実践してきたことで、患者数、病院収益は年々増加を達成してきたところである。しかしながら、高度かつ先進的な医療の実践には、医薬品費・診療材料費のみならず、医療スタッフや診療設備の整備のための経費増加が伴う。令和 7 年度は、物価高騰・労務単価上昇、人事院勧告による人件費増の影響により引き続き厳しい財政状況の中ではあるが、財政基盤強化のため以下の取組を推進した。

（収益の確保）

- ・手術枠について、緊急手術等の運用見直しを行うことにより、定期手術枠を1列増加させ、19から20列にしたことにより、手術件数の大幅な増加を達成した。
- ・治験、化学療法、睡眠検査を行う先端治療ユニットの受入対象患者を拡大するとともに、土日における化学療法を開始し、入院患者ニーズへの対応と土日の病床稼働率の上昇に努めた。
- ・午前退院及び午後入院、DPCⅡを意識した退院調整、クリニカルパスの見直しなど、患者受入等に関する運用を変更することで病床稼働率の改善に努めた。
- ・稼働率が低下している病床について、共通病床化することで病床の効率的運用を図った。
- ・差額ベッド室料の算定を徹底することに加えて、患者からのニーズが高い個室病床を増設することで増収につながった。
- ・病院長及び経営担当副病院長が全ての診療科に対してヒアリングを行い、病院が抱えている課題を現場へ共有し経営方針の浸透を図るとともに、増収及び経費削減策について現場からの意見を吸い上げ、経営改善につなげた。
- ・前立腺がんを対象に、毎週土曜日にMRリニアックによるがん放射線治療を継続し、平日の入院が困難な働く世代の患者や都市部から離れた地域に住む患者への治療機会を提供するとともに高額な医療機器の有効利用に努めた。

（医療経費の削減）

- ・医療材料費については、全国平均価格を上回る品目が多い診療科の協力を得て、「診療科単位」で価格交渉を行い、さらに購入実績の多い品目に重点を置き、全国平均価格達成に向けて価格交渉を行った。
- ・医薬品費については、随時の価格見直しによる削減に加え、各診療科に対して後発医薬品切替アンケートを実施し後発医薬品の採用拡大を推進したほか、通年で国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉を行うなど、薬剤購入費の削減に向けた取組を推進した。令和7年度は医療材料ではベンチマーク全国平均価格の到達、医薬品では業者との効果的な価格交渉により医療材料、薬剤購入費を削減できた。
- ・稼働率の低い病床を削減することで、人件費、役務費の見直しを図り、設備については他病棟での故障の際のバックアップに使用するなど、経費節減に努めた。

VI. 臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

本学の大学病院は、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進しており、大学病院内に設置されている臨床研究推進センター（CRIETO）において、専門的人材の養成と先進医療体制の整備、医療機器や医薬品の開発促進を推進している。

平成27年8月には、日本初の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い臨床研究や医師主導治験を担う病院として、全国に先駆けて医療法上における臨床研究中核病院の指定を受け、令和7年度は、「医療技術実用化総合促進事業（平成29年-令和7年、令和7年：152百万円）」の補助金事業を活用し、臨床研究支援体制の強化及び被験者の安全性確保に係る体制構築に取り組んだ。

VII. 新しい地域医療提供体制の構築

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療・介護サービスの提供体制改革を目的とした財政支援制度が設けられており、宮城県においては、地域医療介護総合確保事業として活用されている。本学の大学病院では同事業において、「周術期口腔健康管理部（旧 周術期口腔支援センター）の設置」（令和 7 年：13,502 千円）、「新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成」（令和 7 年：21,403 千円）、「小児救急医療と発達障害診療の充実をめざす診療支援及び研修事業」（令和 7 年：28,342 千円）、「救急科専門医養成・配置事業」（令和 7 年：12,600 千円）、「フライトドクター・ナース養成事業」（令和 7 年：549 千円）、「医療・介護人材及び指導者養成事業」（令和 7 年：26,321 千円）、「入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備」（令和 7 年：16,197 千円）、「地域医療提供体制整備支援事業」（令和 7 年：98,000 千円）、「小児科医師育成事業」（令和 7 年：28,000 千円）、「周産期医療医師養成・配置支援事業」（令和 7 年：14,701 千円）を実施し、地域病院への医師派遣や、専門医育成、各種研修事業等により地域医療の課題解決に貢献している。

更に、令和 5 年度からは「病院薬剤師出向・体制整備支援事業」（令和 7 年：3,954 千円）、令和 6 年度からは「麻酔科医師養成・配置支援事業」（令和 7 年：8,000 千円）を開始し、多方面で地域医療に貢献できる質の高い体制を構築している。

また、特定機能病院として宮城県の地域医療連携の中心的役割を果たしており、医科・歯科の両地域医療連携協議会の管理・運営を通じて、関係機関との緊密な情報共有を維持している。今年度の同協議会には、医科部門より 169 名、歯科部門より 107 名の参加があり、地域における連携ネットワークの維持・強化に寄与した。

VIII. 働き方改革への対応

本学の大学病院は、医師の働き方改革に対応するため「働き方改革対応ワーキンググループ」を設置し、労働時間ガイドラインの策定、院内への周知及びその他懸案事項に対しての検討を進めてきた。令和 5 年度は勤務時間管理システムを導入した。電子カルテの操作記録や手術室等の入退室時間をタイムラインとして表示し、適正な時間外労働等の申請・承認ができるようシステム構築を進め、1 月より一部診療科にてトライアル実施、令和 6 年 4 月から全診療科で稼働した。

令和 7 年度は、関連病院への安定的な医師派遣を継続するため、宿日直許可を取得していない病院への要請継続、追加的健康確保措置として長時間労働者に対する面接指導の実施及び勤務間インターバル・代償休息の確保を継続して推進した。あわせて、労働時間短縮・負担軽減のための取組として、医療職員と連携したタスクシフトの拡大、医療 DX による業務改善、宿日直体制からオンコール体制への移行など、労働時間短縮に向けた取組を実施し、特に長時間労働が常態化している診療科に対しては、個別に対応を行い、労働時間短縮を推進した。

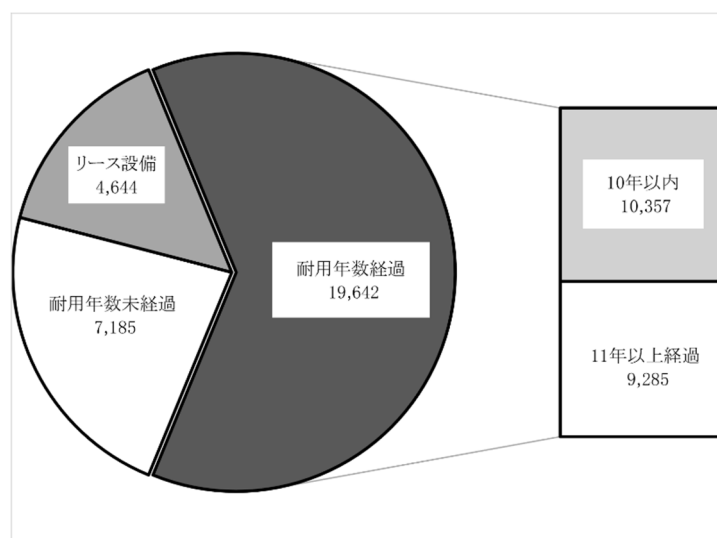
令和 9 年度以降の特例水準（B 水準・連携 B 水準）継続に向けては、医療機関勤務環境評価センターによる評価受審の準備を進め、「労働時間短縮の取組の評価に関するガイドライン」に基づき、全医師を対象とした研修の実施や、36 協定・労働時間短縮計画に関する意見聴取など、院内の体制整備を進めた。

IX. 老朽化診療機器の更新

医療用設備の整備については、患者さんの人間性を尊重した全人的医療と高度に専門化した先進的医療の調和を実現するため、現段階で最も必要と思われる設備について、

(単位:百万円)

- 1) 円滑な診療を確保する上での緊急性
 - 2) 非代替性（他の医療設備では代替不可能）
 - 3) 汎用性（複数診療科で使用可能）
 - 4) 費用対効果（病院収入の増額が見込まれる設備）
 - 5) 最先端の医療技術開発上の必要性
 - 6) 患者サービス向上面での必要性
- 等を総合的に勘案した判断基準により、病院長のリーダーシップの下、戦略的に整備することとしている。



本年度においては、医療用設備約 5,270 百万円の整備を行った。

(主な導入設備)

- ・総合放射線機器診断システム（借入金） 578 百万円
- ・病院総合医療情報システム更新（リース） 2,597 百万円
- ・X線CT検査機器（リース） 992 百万円
- ・血管撮影検査機器（リース） 900 百万円
- ・皮膚良性血管病変治療レーザー 16 百万円
- ・前眼部OCT 15 百万円

医療用設備の整備状況 (当事業年度末現在)		
耐用年数未経過	7,185 百万円	22.8%
リース設備	4,644 百万円	14.8%
耐用年数経過	19,642 百万円	62.4%

10 年以内	10,357 百万円	52.7%
11 年以上経過	9,285 百万円	47.3%
合計	31,471 百万円	—

大学病院の保有する医療用設備は、取得価額で 31,471 百万円（当事業年度末現在）であり、これらを医療用設備の標準的な法定耐用年数 6 年で更新していくためには、毎年度約 5,000 百万円程度の更新が必要である。令和 7 年度は借入金及びリース契約を活用し 5,270 百万円の機器更新を行った。

結果として、保有する医療用設備の約 6 割の 19,642 百万円相当が耐用年数を経過しており、このうち約 5 割の 9,285 百万円相当については、取得後すでに 11 年以上使用している状況である。

令和 8 年度においては、更新を控えた医療用設備の更新を行うとともに、老朽化診療機器更新の財源確保のために、収益の確保と医療経費の削減に一層努める必要がある。

◆「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

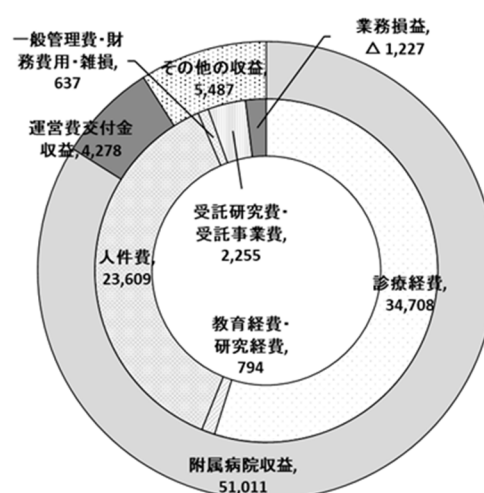
令和7年度の大学病院における事業の実施財源は、大学病院セグメント情報に開示しており、以下のとおりである。

《大学病院セグメント情報》

(単位:百万円)

【事業により獲得した収益 60,777 百万円】

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,278 百万円 (7.0%) (当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、附属病院収益 51,011 百万円 (84.0%)、その他の収益 5,487 百万円 (9.0%) となっている。附属病院収益については、定期手術枠の拡大、科別病床数見直しによる病床利用の効率化により、入院患者数・手術件数が増加したこと、及び高額医薬品の使用増加、高難度手術件数の増加等に伴う診療単価の増により、対前年度 2,552 百万円の増収となっている。



【事業に要した経費 62,005 百万円】

大学病院セグメントにおける事業に要した経費は、診療経費 34,708 百万円、教育経費・研究経費 794 百万円、受託研究費等 2,255 百万円、人件費 23,609 百万円、一般管理費・財務費用 637 百万円となっている。

診療経費については、高額薬品の使用量増加、高額材料を使用する手術件数の増加による経費率の上昇、及び物価高騰等に伴う各種経費の上昇により、対前年度 780 百万円の増加となっている。

また、人件費については、人事院勧告の影響により対前年度 1,198 百万円の増であり、例年に比べ大幅な増加となっている。

【業務損益△1,227 百万円】

大学病院セグメントにおける業務損益は△1,227 百万円となっている。

《大学病院セグメントにおける収支の状況》

大学病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、大学病院の期末資金状況がわかるように整理 (大学病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入れによる収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算) した「大学病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：百万円)

	令和7年度	令和6年度	増減
I 業務活動による収支の状況(A)	2,374	2,070	304
人件費支出	△23,254	△21,906	△1,348
その他の業務活動による支出	△31,937	△31,025	△912
運営費交付金収入	4,592	4,984	△392
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	4,241	4,442	△201
特殊要因運営費交付金	351	541	△190
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	—	—	—
附属病院収入	51,011	48,459	2,552
補助金等収入	1,547	1,263	284
その他の業務活動による収入	413	295	118
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,249	△887	△362
診療機器等の取得による支出	△1,187	△582	△605
病棟等の取得による支出	△66	△443	377
無形固定資産の取得による支出	—	—	—
施設費収入	—	138	△138
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	5	—	5
その他の投資活動による収入	—	—	—
その他の投資活動による支出	—	—	—
利息及び配当金の受取額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,217	△2,974	△243
借入れによる収入	578	911	△333
借入金の返済による支出	△2,497	△2,477	△20
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△359	△559	200
借入利息等の支払額	△75	△51	△24
リース債務の返済による支出	△737	△498	△239
その他の財務活動による支出	—	—	—
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△126	△299	173
IV 収支合計(D=A+B+C)	△2,091	△1,790	△301
V 外部資金による収支の状況(E)	506	489	17
寄附金を財源とした事業支出	△549	△578	29
寄附金収入	638	670	△32
受託研究・受託事業等支出	△2,289	△2,002	△287
受託研究・受託事業等収入	2,706	2,399	307
VI 収支合計(F=D+E)	△1,585	△1,301	△284

(業務活動による収支の状況)

附属病院収入は51,011百万円であり、定期手術枠の拡大、科別病床数見直しによる病床利用の効率化により、入院患者数・手術件数が増加したこと、及び高額医薬品の使用増加、高難度手術件数の増加等に伴う診療単価の増により、対前年度2,552百万円の増加となった。一方、人件費支出は△23,254百万円であり、人事院勧告の影響により対前年度1,348百万円の増加となっている。

(投資活動による収支の状況)

診療機器等の取得による支出は△1,187百万円であり、令和7年度においては借入によって老朽化した総合放射線機器診断システムを整備したことにより、対前年度605百万円の増となった。

(財務活動による収支の状況)

借入による収入578百万円は、総合放射線機器診断システム整備によるものである。

以上により、VI収支合計は△1,585百万円であり、対前年度284百万円の減となっており、人事院勧告の影響による人件費支出の増、及び物価高騰・労務単価の上昇によるその他の業務活動による支出の増が主な要因となっている。

◆当事業年度の総括と翌事業年度以降の課題

【当事業年度の総括】

令和7年度は、大学病院改革プランにおける「経営基盤強化」の観点により、物価高騰や人件費の増加等に対応するため手術件数及び入院稼働率を向上させることを目標に掲げた。全診療科を対象にヒアリングを行い、稼働率が低い診療科においては共通病床化するなど病床再編を実施したほか、手術枠の新設により順調に手術件数が増加したことで、昨年度に比して病床稼働率が向上したこと、及び高額薬剤・高額材料の使用が増加したことにより、診療単価の上昇につながり病院収入は増収となった。しかしながら費用面では、高額薬剤・高額材料の使用量増加による医療経費の継続的な増加や物価高騰・労務単価上昇のほか、特に人事院勧告による人件費増の影響が非常に大きく、支出の増が収入増を上回り、結果として増収減益となった。

【翌事業年度以降の課題】

令和8年度においては、診療報酬改定により収入の増が見込まれる状況ではあるが、同時に物価高騰や人事院勧告による人件費増の傾向は継続するものと予想され、大学病院の診療体制を最大限に維持しながら附属病院収益を安定的に確保するためには大学病院改革プランに掲げる「経営基盤強化」を継続して推進する必要がある。具体的には、先に挙げた支出増や老朽化した医療設備の更新に対応するため、さらなる入院稼働率の確保を目標に掲げ、診療報酬改定に合わせた増収計画を行うことで、収支均衡を目指す方針である。そのために、今後、各病棟の情報を可視化するシステム(患者数・重症度・勤務看護師人数等)を導入予定であり、一元管理された情報をもって、ベッドコントロールにおける適正な判断が可能となり、より効率的な病床稼働を実現することで、病院収入の安定的かつ確実な確保を目指す。また経費削減の取り組みとして、医療材料及び医薬品における随時の価格見直し、後発医薬品の採用拡大の推進など従来型の取り組みに加え、医療職の離

職状況を注視しながら適切な採用計画を立てることで適正配置を実現し、人件費の増加を抑える取り組みを行う。

②その他のセグメント

各セグメントの業務損益等は以下のとおりであり、取組・成果等の概要については、以下のホームページに掲載している。(単位：百万円)

セグメント区分	業務 費用	業務 収益	業務 損益	概 要
文学研究科・文学部	1,572	1,598	26	https://www.sal.tohoku.ac.jp/
教育学研究科・教育学部	842	811	△30	https://www.sed.tohoku.ac.jp/
法学研究科・法学部	1,132	1,156	23	https://www.law.tohoku.ac.jp/
経済学研究科・経済学部	1,237	1,290	52	https://www.econ.tohoku.ac.jp/
理学研究科・理学部	6,934	6,811	△ 122	https://www.sci.tohoku.ac.jp/
医学系研究科・医学部	8,046	8,938	892	https://www.med.tohoku.ac.jp/
歯学研究科・歯学部	1,542	1,867	324	https://www.dent.tohoku.ac.jp/
薬学研究科・薬学部	1,886	1,883	△ 2	https://www.pharm.tohoku.ac.jp/
工学研究科・工学部	13,322	13,832	509	https://www.eng.tohoku.ac.jp/
農学研究科・農学部	3,041	2,947	△ 94	https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/
大学病院	62,005	60,777	△ 1,227	https://www.hosp.tohoku.ac.jp/
複合生態フィールド教育研究センター	613	661	48	https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/center/far_field/
浅虫海洋生物学教育研究センター	100	95	△ 5	http://www.biology.tohoku.ac.jp/lab-www/asamushi/
サイバーサイエンスセンター	2,489	1,300	△ 1,188	https://www.cc.tohoku.ac.jp/
高度教養教育・学生支援機構	1,418	1,450	31	https://www.ihe.tohoku.ac.jp/
金属材料研究所	4,452	4,731	278	https://www.imr.tohoku.ac.jp/
加齢医学研究所	1,461	1,534	73	https://www.idac.tohoku.ac.jp/site_ja/
流体科学研究所	2,474	2,573	99	https://www.ifs.tohoku.ac.jp/jpn/
電気通信研究所	3,197	2,702	△ 495	https://www.riec.tohoku.ac.jp/ja/

多元物質科学研究所	4,308	4,509	201	https://www2.tagen.tohoku.ac.jp/
先端量子ビーム科学研究センター	877	870	△ 7	https://www.raris.tohoku.ac.jp/
国際文化研究科	681	687	6	https://www.intcul.tohoku.ac.jp/
情報科学研究科	2,396	2,503	106	https://www.is.tohoku.ac.jp/
生命科学研究科	1,743	1,725	△ 18	https://www.lifesci.tohoku.ac.jp/
環境科学研究科	2,027	2,140	113	https://www.kankyo.tohoku.ac.jp/
医工学研究科	928	953	25	https://www.bme.tohoku.ac.jp/
災害科学国際研究所	1,645	1,660	14	https://irides.tohoku.ac.jp/
データ駆動科学・AI 教育研究 センター	414	377	△ 36	https://www.cds.tohoku.ac.jp/
未踏スケールデータアナリティクス センター	169	196	26	https://udac.tohoku.ac.jp/
言語 AI 研究センター	174	183	9	https://langai.tohoku.ac.jp/
高等研究機構	92	95	3	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/oas/
材料科学高等研究所	2,012	2,064	51	https://www.wpi-aimr.tohoku.ac.jp/jp/
変動海洋エコシステム高等研究所	646	663	16	https://wpi-aimec.jp/
先端スピントロニクス研究開発 センター	161	146	△ 15	https://www.csis-crc.tohoku.ac.jp/
未来型医療創成センター	230	236	5	https://www.ingem.oas.tohoku.ac.jp/
学際科学フロンティア研究所	1,140	1,252	111	https://www.fris.tohoku.ac.jp/
医学イノベーション研究所(SIRIUS)	100	101	1	https://www.sirius.tohoku.ac.jp/
国際連携推進機構（統合日本学 センター）	151	164	12	https://cijs.oii.tohoku.ac.jp/
高等大学院機構	2,290	2,300	10	https://pgd.tohoku.ac.jp/
未来科学技術共同研究センター	1,839	1,835	△3	https://www.niche.tohoku.ac.jp/
マイクロシステム融合研究開発 センター	549	2,430	1,881	http://www.mu-sic.tohoku.ac.jp/
国際集積エレクトロニクス研究開発 センター	2,435	2,790	355	http://www.cies.tohoku.ac.jp/

産学連携先端材料研究開発センター	134	48	△ 86	https://masc.tohoku.ac.jp/
レアメタル・グリーンイノベーション 研究開発センター	99	36	△ 62	https://www.ramgi.tohoku.ac.jp/
グリーン未来創造機構	586	632	45	https://www.ggi.tohoku.ac.jp/
東北メディカル・メガバンク機構	4,856	4,817	△ 39	https://www.megabank.tohoku.ac.jp/
知の創出センター	145	133	△ 11	https://www.tfc.tohoku.ac.jp/jp/
極低温科学センター(片平)/東北先 端顕微鏡センター	278	231	△ 47	https://www.clts.tohoku.ac.jp/ https://tcm.tohoku.ac.jp/
環境保全センター	78	22	△ 56	https://www.env.tohoku.ac.jp/
動物・遺伝子実験支援センター	31	3	△ 28	https://www.clag.med.tohoku.ac.jp/
アドミッション機構	348	316	△ 32	https://admissions.tohoku.ac.jp/ja/
東北アジア研究センター	475	473	△ 2	http://www.cneas.tohoku.ac.jp/
学術資源研究公開センター	238	145	△ 92	https://www.museum.tohoku.ac.jp/cente r/
ニュートリノ科学研究センター	894	836	△ 57	https://www.awa.tohoku.ac.jp/rcns/
数理科学共創社会センター	128	120	△ 7	https://www.mccs.tohoku.ac.jp/index.ht ml
スマートエイジング・学際重点研究 センター	165	178	12	https://www.sarc.tohoku.ac.jp/
タフ・サイバーフィジカル AI 研究 センター	272	367	94	http://tcpai.tohoku.ac.jp/
国際放射光イノベーション・スマート 研究センター	1,041	1,141	99	https://www.sris.tohoku.ac.jp/
半導体クリエイティビティハブ	198	203	4	https://www.s-hub.tohoku.ac.jp/
応用認知神経科学センター	42	48	6	https://cognac.tohoku.ac.jp/
総合知インフォマティクス研究 センター	63	55	△ 7	https://www.aisogochi.tohoku.ac.jp/
オープンイノベーション事業戦略機構	147	193	46	https://oi.tohoku.ac.jp/
創業戦略推進機構	45	64	18	https://ddr.tohoku.ac.jp/
本部事務機構(教育・学生支援部)	2,787	3,538	751	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kyoiku gakusei/index.html
附属図書館	2,305	1,052	△ 1,253	https://www.library.tohoku.ac.jp/

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,691 百万円のうち、中期計画の定めるところにより、第四期中期目標・中期計画期間における業務の財源に充てるため、2,179 百万円を教育研究診療等・管理運営改善目的積立金として申請している。

令和 7 年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 1,139 百万円及び目的積立金 910 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (片平) 情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業 (取得価額 4,556 百万円)
- ・ (片平) 実験研究棟改修 (多元物質科学系) (取得価額 1,129 百万円)
- ・ (川内 1) 川内南コモンズ (文科系) 改修 (取得価額 655 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ (青葉山 1) 情報科学研究科 2 号館新営
(当事業年度増加額 0 円、総投資見込額 1,723 百万円)
- ・ (星陵) ライフサイエンスラボ新営
(当事業年度増加額 1,009 百万円、総投資見込額 3,040 百万円)
- ・ (青葉山 3) 産学共創拠点施設新営
(当事業年度増加額 1,323 百万円、総投資見込額 4,020 百万円)
- ・ (青葉山 3) 新キャンパス総合研究棟 (仮称) 新営
(当事業年度増加額 2 百万円、総投資見込額 9,778 百万円)
- ・ (片平) 片平総合研究棟 (仮称) 新営
(当事業年度増加額 164 百万円、総投資見込額 5,883 百万円)
- ・ (三条 1) 国際交流会館三条第一会館 B1 棟等改修
(当事業年度増加額 15 百万円、総投資見込額 982 百万円)
- ・ (川内 1) 川内総合研究棟 (仮称) 新営
(当事業年度増加額 86 百万円、総投資見込額 5,023 百万円)
- ・ (片平) ライフライン再生 (特殊空調設備)
(当事業年度増加額 510 百万円、総投資見込額 988 百万円)
- ・ (富沢) 実験研究棟改修 (電子光理学系)
(当事業年度増加額 142 百万円、総投資見込額 3,321 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- ・ 土地 (仙台市青葉区星陵町) (取得価額 8,057 百万円、被担保債務 578 百万円)
- ・ 建物 (病院) 西病棟

(取得価額 15,558 百万円、減価償却累計額 10,465 百万円、被担保債務 578 百万円)

・建物(病院)東病棟

(取得価額 17,789 百万円、減価償却累計額 12,384 百万円、被担保債務 578 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	147,683	163,788	164,596	176,837	164,954	168,129	159,479	187,282	187,008	232,635	
運営費交付金収入	48,044	50,692	45,333	48,695	47,673	48,512	45,669	46,678	45,720	48,088	令和7年度の 予算・決算額 の差額理由 は、決算報告 書を参照
補助金等収入	10,430	16,026	13,684	11,074	11,634	10,083	7,743	11,075	10,512	8,861	
学生納付金収入	9,535	9,557	9,262	9,408	9,199	9,467	9,198	9,388	9,277	8,698	
附属病院収入	42,602	43,001	43,295	44,816	44,710	46,610	46,043	48,067	48,325	50,393	
国際卓越研究大学研究 等体制強化助成収入	-	-	-	-	-	-	-	15,405	15,345	12,003	
その他収入	37,071	44,510	53,018	62,840	51,733	53,451	50,821	56,662	57,826	104,587	
支出	147,683	148,129	164,596	153,701	164,954	158,514	159,479	163,783	187,008	179,312	
教育研究経費	61,186	61,234	58,926	60,042	60,856	63,596	58,957	61,776	59,479	58,406	令和7年度の 予算・決算額 の差額理由 は、決算報告 書を参照
診療経費	40,621	35,882	42,341	40,046	42,345	42,854	43,176	45,307	45,224	48,004	
国際卓越研究大学研究 等体制強化助成事業費	-	-	-	-	-	-	-	59	15,345	11,998	
その他支出	45,876	51,011	63,327	53,612	61,751	52,061	57,343	56,638	66,956	60,900	
収入-支出	-	15,659	-	23,136	-	9,615	-	23,498	-	53,322	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 181,798 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 47,664 百万円 (26.2% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益 51,011 百万円 (28.0%)、受託研究収益 22,154 百万円 (12.2%)、国際卓越研究大学研究等体制強化助成収益 11,471 百万円 (6.3%)、その他 49,498 百万円 (27.2%) となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている(令和7年度新規借入れ 578 百万円、期末残高 18,075 百万円(既往借入れ分を含む))。

令和7年度においては、国際卓越研究大学の体制強化計画を実現する教育研究及び共創スペース整備事業の財源として、新たに民間金融機関より長期借入れを行った(令和7年度新規借入れ 40,000 百万円、期末残高 40,000 百万円)。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学は「指導的人材の養成」を教育目標・教育理念に掲げ、多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する学部教育や、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創

造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する大学院教育を推進してきた。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①高度教養教育・学生支援機構における「大学の世界展開力強化事業～グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援～」

文部科学省の令和7年度「大学の世界展開力強化事業～グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援～」において、本学の提案「日印大学連携によるイノベーション創出と持続的発展に資する高度人材の育成」が採択された。

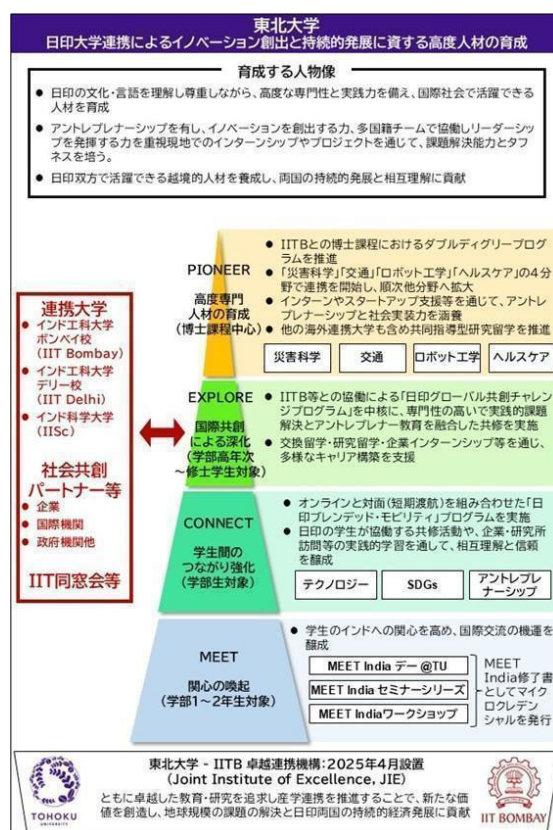
本事業は、日印の大学連携を基盤とする実践的な学生交流を通じ、イノベーション創出や人材循環を加速し、社会・産業のグローバル展開に貢献するとともに、日印両国の相互理解と信頼構築を深化させ、戦略的パートナーシップの強化を目指すものである。

また、本事業を通じて、日印の文化・言語を理解し尊重しながら、高度な専門性と実践力を備え、国際社会で活躍できる人材を育成する。

本事業を推進することにより、本学の教育国際交流の新たな展開、格段の発展が期待される。

詳細：日本学術振興会ウェブサイト

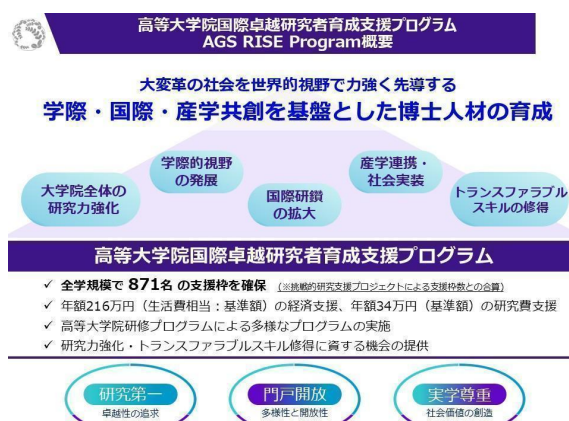
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html



②高等大学院機構における「大学院学生支援」

研究科に象徴される狭い学問領域の壁、国境の壁を超えた先進的な大学院教育プログラムを「学位プログラム」として組織的に推進しており、海外の有力大学と共同で人材育成を行う「国際共同大学院プログラム」、産学官と連携し俯瞰力や独創力を持った人材育成を行う「リーディングプログラム」、企業や研究機関との共創により次代を牽引する人材育成を行う「産学共創大学院プログラム」、本学が先駆的に推進してきた学際融合を目指す「学際高等研究教育院」における教育プログラムを高等大学院機構の下に実施している。

また、令和7年度は、国際卓越研究大学の認定を受け、SPRINGの後継事業として本学独自の「国際卓越研究者育成支援プログラム (RISE)」を開始し、優秀で意欲にあふれる博士後期課程学生に



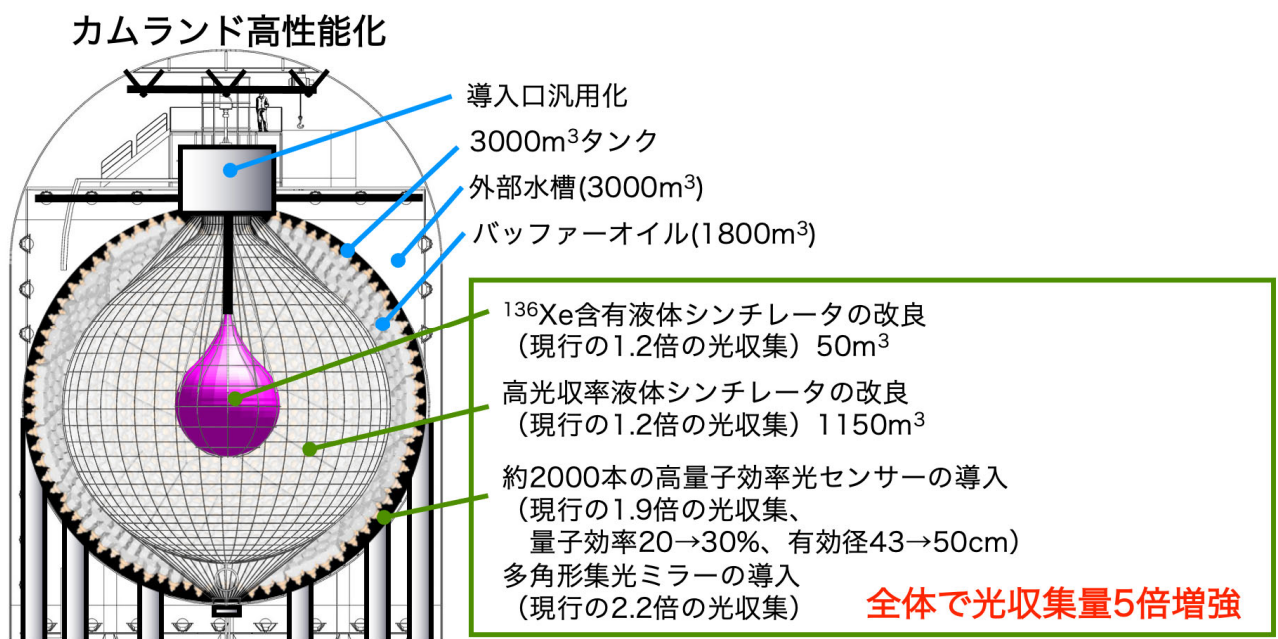
対し、生活費相当の経済支援、研究費の配分のほか、キャリア開発・育成コンテンツとしての、高等大学院研修プログラムなど、学修・研究専念環境を提供した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学は「研究第一」の理念のもと、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究センター大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人文・社会科学から自然科学までを横断する「総合知」の探求を進めてきた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①世界をリードするニュートリノ科学研究の更なる展開

東北大学ニュートリノ科学研究センターの大型ニュートリノ観測実験装置である KamLAND（カムランド）は、素粒子原子核研究の最重要課題に挙げられる二重ベータ崩壊研究、また自身が創出したニュートリノ地球科学において、永らく世界をリードしてきた。このカムランドの高性能化計画が令和8年1月に、文部科学省が最先端の技術や知識を結集して人類未到の研究課題に挑み世界の学術研究を先導する画期的な成果を挙げる大型プロジェクトとして推進する「大規模学術フロンティア促進事業」のプロジェクトに採択された。本計画により、光収集量5倍、高量子効率光センサーの導入などの高性能化を実現し、大発見の確率を大幅に高めた二重ベータ崩壊研究や、地球内部の組成や活動様式解明に挑む地球ニュートリノ観測、さらに特徴的な低エネルギーニュートリノ天文学を強力に展開する。また、神岡地下の極稀現象研究の旗艦プロジェクトとして、極低放射能技術の継承・進化や人材育成も推進し、極低放射能地下宇宙素粒子研究コミュニティの長期的な発展に貢献することが期待される。



②組織的連携の深化と共創研究所の展開

本学では、個別テーマの共同研究にとどまらない、幅広い領域における「組織」対「組織」の大型産学共創を推進している。その中核をなすのが、令和3年度に創設された「共創研究所制度」である。大学内に企業の中央研究所機能を有する拠点を設置できるこの制度は、創設以来、産業界から極めて高い注目を集め続けている。

本制度の最大の特徴は、企業と大学が一体となった主体的な運営体制にある。企業の研究者が本学の特任教員になり「運営総括責任者」として活動を牽引し、本学側は部局横断型の体制を構築した上で、本学の教員が「運営支援責任者」としてその活動を密にサポートする。この強固な連携基盤こそが、実効性の高い共創を支える鍵となっている。

これまでの累計設置数は48件に達し、共創の領域はさらなる広がりを見せている。令和7年度には、人文社会系の研究科で初となる共創研究所が設置された。これにより、従来の理工系を中心とした連携に人文・社会科学的知見を融合させ、新たなイノベーションを創出する土壌が整いつつある。また、次世代放射光施設「ナノテラス」のコアリションメンバー企業との連携も深化しており、共創研究所を軸とした最先端施設の利活用など、多角的な展開が進んでいる。

これらの拠点は、いずれも従来の共同研究の域を超えた大型の活動を志向しており、カーボンニュートラルやDX、さらには文理融合による新たな社会価値の創造など、これからの時代に求められるイノベーション創出において、大きな成果を上げることが期待される。

企業のR&D機能や人材育成機能を大学へ

共創研究所

多様なニーズに応える柔軟な制度として2021年よりスタート

- ・ **企業の活動拠点「共創研究所」をキャンパスに設置**
- ・ **設置企業出身者が「運営総括責任者」となり、活動を主体的に実施**
 - ✓ 大学教員は「運営支援責任者」として活動を全面的にバックアップ
- ・ **大学の全部局にリーチすることで、変化する課題に対して、分野融合で本質をとらえた解決を導出**
- ・ **通常の共同研究に加えて、骨太のテーマ探索等の包括的な産学共創活動が可能**
 - ✓ 国プロの共同獲得、人材育成、大学発ベンチャーの活用、若手・学生との連携など

共同研究実施

- ・ 研究者の知見や知財を活用
- ・ 研究室の設備・機器を活用
- ・ 拠点に設置した設備・機器を活用
- ・ 大学の共用施設・機器も活用

大学にしかない施設・機器を活用

- ・ 次世代放射光などを活用して研究開発を加速

研究開発ポートフォリオの設定 国プロの共同獲得と運営

連携先探索

- ・ 特任教員の称号をもって全部局との多面的コミュニケーションが可能

連携拠点の設置 費社分室としての連携拠点

人材育成

- ・ 学生への研究・事業紹介
- ・ インターンシップ
- ・ 学生と連携する研究・講義
- ・ 社会人博士の育成

スタートアップ連携

- ・ 個別マッチング
- ・ ビッチイベント

（３）医療に関する事項

国立大学法人の重要な業務の一つである医療において、本学の大学病院は「患者さんに優しい医療と先進医療の調和」を基本理念とし、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践するとともに、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を通じた医薬品医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与してきた。令和７年度における医療に関する状況及び成果は「Ⅲ 財務諸表の概要 １．（４）主なセグメントの状況 ①大学病院セグメント」のとおりである。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学は人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」（世界三十傑大学）を目指すことを基本方針とし、「研究第一」と「実学尊重」の伝統を踏襲し、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行ってきた。令和７年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①「東日本大震災 15 年関連シンポジウム」シリーズの企画実施

東北大学は、2025 年度に東日本大震災から 15 年という節目を迎え、震災の記憶と教訓を未来へ継承するため、多様な社会発信を展開した。災害科学国際研究所を中心として、防災・減災、復興、地域再生に関する研究成果を国内外へ発信するとともに、自治体・企業・市民との連携によるシンポジウムや公開企画を実施した。また、震災復興支援を通じて培った知見を活かし、持続可能で強靱な社会の実現に向けた提言や人材育成にも取り組み、総合大学としての社会的使命を果たした。

- 東日本大震災 15 年 復興・創生シンポジウム 「他人事から自分事へー東日本大震災から 15 年、迫りくる巨大地震に私ができることー」（2026 年 2 月 13 日開催）



●東日本大震災メモリアルシンポジウム 2026（仙台防災未来フォーラム）（2026 年 3 月 14 日開催）



●東日本大震災から 15 年とこれからの BOSAI（2026 年 3 月 21 日開催）



②ライフサイエンスラボ棟の整備による研究環境の拡充

持続可能な未来社会の実現とライフサイエンス分野の社会実装を加速するため、星陵キャンパス内において「ライフサイエンスラボ棟」の整備を推進した。本施設は、高効率空調や LED 照明の採用により、基準一次エネルギー消費量を 50%以上削減する「ZEB Ready」認証を取得しており、2027 年 3 月の竣工を目指している。最先端の医療施設や研究施設へのフレキシブルなアクセスを可能とすることで、産学共創による医薬・医療機器の開発を支援し、本学の「実学尊重」を体現する革新的な研究拠点の構築を図った。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行うとともに、内部統制委員会において本学の抱えているリスクへの対応状況について点検・評価を行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

【サイバーセキュリティに関する事項】

本学では、第四期中期計画や「東北大学ビジョン 2030」においてサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を掲げ、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定・推進している。

これらの施策を達成し、適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を可能とするために、CISO（Chief Information Security Officer）のもと、インシデント対応チームである東北大 CSIRT を維持・整備し、専門人材の確保、NII-SOCS（国立情報学研究所運用連携サービス：大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築）や外部 SOC（外部セキュリティオペレーションセンター）の活用等により、体制強化を図っている。

また、外部アタックサーフェス管理サービスによる脆弱性情報等の収集自動化や、毎年度、リスク対象となりうる情報機器・電子データ等の情報資産の定期的な棚卸し、セキュリティ監査の実施、サプライチェーンリスクや災害等を含めた各リスクへのセキュリティ対策の実施状況の把握と対策の実施、全構成員に受講義務を課すサイバーセキュリティ教育・訓練の実施等を通じ、PDCA サイクルを回してサイバーセキュリティ施策の改善を図っている。

【公正な研究活動の推進】

公正な研究活動推進委員会の下、公正な研究活動の推進に係る調査及び施策の検証並びに研究倫理教育及び研修に係る教材の開発及び普及等を行うため、公正な研究活動推進室を設置している。また、各部局においても、公正な研究活動推進担当組織を設置し、研究分野の特性に応じた研究倫理教育及び研修等を実施している。なお、研究不正事案への対応については、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を策定しており、当該ガイドラインの規定に沿った手続き等を行うこととしている。

【研究費不正使用の防止】

研究費適正運営管理委員会では、不正使用を未然に防止することを目的として、不正使用防止計画を策定するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。また、研究費の事務処理手続に関する相談を受け付ける窓口を各部局に設置し、研究者等が意図せずに各種執行ルール等に抵触することが無いよう相談体制を構築している。さらに、研究費の使用又は管理に関わる、もしくは関わる可能性のある全ての者を対象とした「研究費不正使用防止コンプライアンス教育」（e-learning）を毎年実施し、不正使用防止の啓発活動を行っている。

なお、研究費不正事案への対応については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた「研究費の不正使用に関する通報への対応ガイドライン」を策定しており、当該ガイドラインの規定に沿った手続き等を行うこととしている。

【研究インテグリティの確保】

研究インテグリティ・マネジメント委員会の下、研究インテグリティ・マネジメントに関する専門的な事項を調査・審議するために専門委員会を置き、研究者からの相談事項を受け付ける体制を構築している。

また、本学で研究活動を行う研究者を対象に研究インテグリティ研修（e-learning）を実施し、研究インテグリティの理解醸成を目的とした確認書の提出を求めている。さらに FD 研修・SD 研修等に加え、学生向け研究インテグリティ研修による啓発活動も実施している。

内閣府「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の策定を受けて、当該手順書に基づくリスクマネジメントの体制整備・実施を進めている。

【ハラスメント防止】

学生や教職員からのハラスメントに関する相談へ対応するために、部局相談窓口、全学相談窓口、学外相談窓口を設置するとともに、上記の相談窓口における相談では解決が難しい場合は、本学のハラスメント等全学防止対策委員会に対して、ハラスメント等申立書を提出し、問題の解決を求めることができる体制を整備している。

また、新任教員研修、職階別研修、部局相談窓口相談員研修等において、ハラスメント防止に関する研修を実施し、リーフレット「ハラスメントの防止と解決のために」の配布を行うなど、学生や教職員への啓発を図っている。

【安全保障輸出管理】

本学では、安全保障輸出管理体制を整備し、研究成果や研究資機材等が大量破壊兵器等の開発等に利用されないように本学からの「貨物の輸出」や「技術の提供」についての管理を行っている。また、近年、教育研究活動の国際化・オープン化が進む中で、意図せざる技術流出のリスクが高まっていることから、学内において講習会等を開催し、教職員に安全保障輸出管理は大学におけるグローバルな教育研究活動を法令違反等のリスクから守り、安心して教育研究活動を行うことを保証するための重要な手続きであることを認識させ、輸出管理の徹底を図っている。

【利益相反マネジメント】

産学連携の推進においては、これに伴う経済的利益が大学及び教職員の責務や公共の利益を損なう、または損なっていると外部から見られることで、大学の社会的信頼を失うといったリスクがある。これに対応するため、本学では、利益相反マネジメント体制を整備し、経済的利害関係先との産学連携を実施する際には、所定の利益相反自己申告書の提出により利益相反マネジメント委員会に付議し、一定の実施条件のもとで産学連携活動を行うよう求めている。利益相反マネジメントの重要性は、学内に浸透してきており、令和7年度における定期自己申告の提出率は例年同様100%に達した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

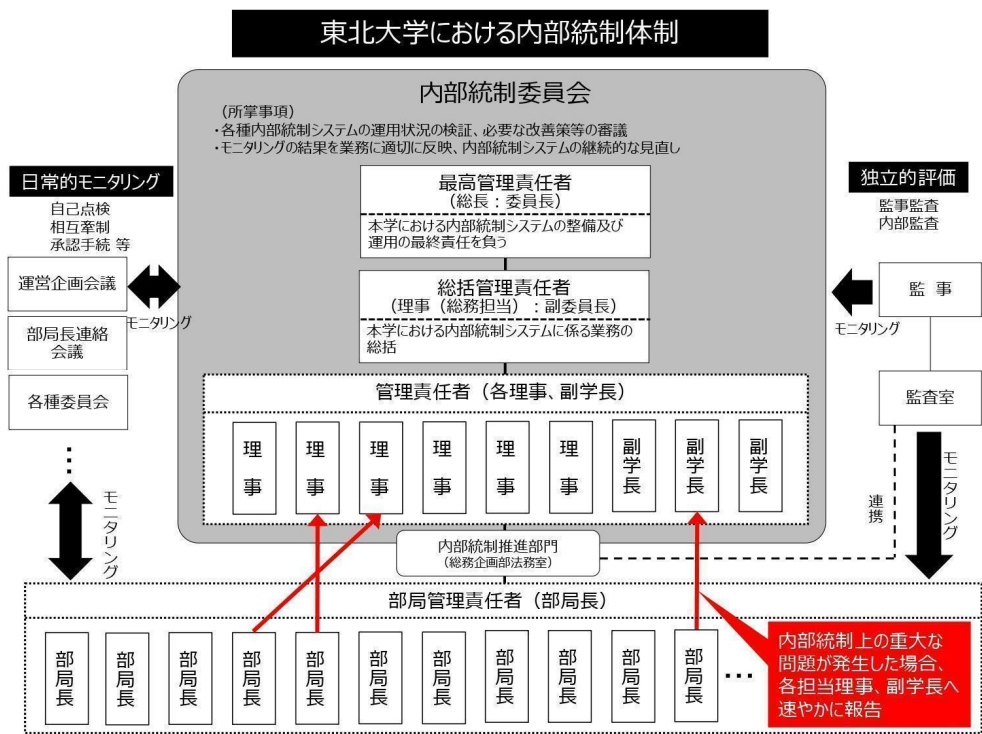
東北大学は、「地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、近未来社会の模範となることを目指して、教育・研究活動のあらゆる面で環境配慮活動を実践する」という環境理念のもと、大学運営における環境負荷の低減、環境マインドを備えた人材の育成・関連研究の推進、ならびに環境関連情報の公開等を積極的に行うことで、地球環境保全に真摯に取り組み、社会とともに歩む東北大学を実践している。

具体的には、環境配慮活動を実施するために、3年毎に環境目標及び環境活動計画を策定した上で取組みを続けている。環境目標は全10項目で、各目標の達成に向けて取るべき行動については環境活動計画で示している。なお、環境目標のうち、「二酸化炭素排出量の削減」、「エネルギーの使用量の削減」、「上水使用量の削減」、「紙類の使用量の削減」の4項目については、毎年の重点目標として達成すべき一定の数値目標を設定しており、年度ごとの環境報告書の中でその達成状況を報告している。また、環境報告書では、環境に関連した教育・研究等の実施状況、それに取り組む学生の声等、東北大学独自の取組みについても紹介している。環境報告書の最新版は毎年9月末にホームページ等で学内外に公開している。

(URL <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu/kankyoreport/kankyoreport.html>)

このような取組みをふまえ、東北大学では、令和3年7月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を発表し、国の目標を10年前倒しする令和22年度までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。さらに、温室効果ガスの排出削減をより一層推し進めるため、令和7年3月に「国立大学法人東北大学がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を策定した。特に、大学施設については、原則として、新築建築物は建築物省エネルギー表示制度(BELS)の「Nearly ZEB」以上、既存建築物は「ZEB Ready」以上で整備を進めており、令和8年3月時点で、計15棟でZEB認証を取得しており、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みを進めている。

5.内部統制の運用に関する情報



本学における内部統制システムは、業務方法書に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定めた国立大学法人東北大学内部統制規程により運用している。

当該規程において、本学の内部統制が有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するためモニタリングを行うものとしており、「東北大学における内部統制体制」に示すとおり、自己点検、相互牽制、承認手続等による日常的モニタリングと監事監査及び内部監査による独立的评价により行っている。

これに加え、内部統制委員会においては、内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要な改善策等について審議しており、令和7年度においてはリスクの評価及び対応への体制について点検・評価を行った上で、学内で抱えているリスクへの対応状況について点検・評価を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	(359) 384	-	(3) 3	(-) -	(3) 3	(356) 380

令和 5 年度	(-) 22	-	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 22
令和 6 年度	(-) 96	-	(-) 78	(-) -	(-) 78	(-) 17
令和 7 年度	-	(1,616) 48,006	(1,616) 47,586	(-) 0	(1,616) 47,586	(-) 419

注) 令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度及び令和 7 年度補正予算について、内数として上段 () 内に記載。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和 4 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額 (補正予算分)	運営費交付金収益	3	①費用進行基準を採用した事業等：令和 4 年度補正予算 (設備 災害復旧経費) ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3 (その他の経費：3) ㊧自己収入に係る収益計上額：なし ㊨固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3 百万円を収益化 (振替)。
	資本剰余金	-	
	計	3	
国立大学法人会計 基準第 72 第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		3	

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額 (補正予算分)	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③ 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金 収益	48	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分 2 件、学術情報流通活性化分 1 件） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：29 (人件費：0、旅費：2、消耗品費：10、その他の経費：15) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ロ)固定資産の取得額：教育研究等機器 19 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「スピントロニクス世界トップレベル研究拠点の国際的リーダーシップの強化」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務 36 百万円を全額収益化（振替）。 その他の業務達成基準適用事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、11 百万円を収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	48	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	30	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（移転費、建物新設設備費） ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：30 （その他の経費：30） ㊧自己収入に係る収益計上額：なし ㊨固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 30 百万円を収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	30	
費用進行基準による振替額 （補正予算分）	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		78	

④令和 7 年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	2,730	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 （教育研究組織改革分 23 件、共同利用・共同研究支援分 7 件、教育関係共同実施分 3 件、数理・データサイエンス・AI 教育強化分 1 件、障害学生支援分 1 件、学術情報流通活性化分 1 件、基盤の設備等整備分 1 件） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,625 （人件費：1,065、旅費：268、消耗品費：214、その他の経費：1,077） ㊧自己収入に係る収益計上額：なし ㊨固定資産の取得額：教育研究等機器 81、建物等 23 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「全学 DX 化の推進に向けた教育研究基盤設備」、「グローバルな半導体人材の育成体制構築と展開」、「大学間連携による神岡極稀現象研究拠点の形成」、「材料科学国際共同利用・共同研究拠点事業費」、「多様な頭脳が相互作用し数理のフロンティア拡張と総合知構築に挑戦する滞在型国際拠点の形成」、「未踏スケールデータの革新的解析手法の開発及び最先端データ駆動型人材の育成」、「国立大学最大級のサイエンスパーク整備に向けたグリーン分
	資本剰余金	-	
	計	2,730	

			野における新たな産学共創の場の形成」、「統合流動科学国際研究教育センター構築事業」、「物質・デバイス領域共同研究拠点ネットワーク強化による新たな社会的価値の創造」、「URA センターの改組による世界トップレベル研究を駆動する全学的研究マネジメント体制の構築」、「統合日本学の創成による人文・社会科学分野における国際価値共創」、「ハードマテリアル・ソフトマテリアルの高度な構造解析・物性評価を目的とする新たな学術研究・教育組織」、「高度研究人材育成に向けた大学院改革の体制構築と展開」、「グローバル・産学共創による先端 AIMD エキスパート養成」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務 1,960 百万円を全額収益化（振替）。 その他の業務達成基準適用事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、770 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	40,427	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：39,053 (人件費：35,275、その他の経費：3,778) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ロ)固定資産の取得額：教育研究等機器 915、建物等 458、収蔵品等 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が基準（小規模学部・研究科については 80%、その他の学部・研究科については 90%）を下回った場合における、学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額（12 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資本剰余金	0	
	計	40,427	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,811	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、移転費、建物新営設備費） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,795 (人件費：2,341、その他の経費：454) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ロ)固定資産の取得額：教育研究等機器 12、建物等 3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,811 百万円を収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	2,811	
費用進行基準による振替額 (補正予算分)	運営費交付金収益	1,616	①費用進行基準を採用した事業等：令和 7 年度補正予算（教育・研究基盤維持経費） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,616 (人件費：1,616)
	資本剰余金	-	
	計	1,616	

			ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：該当なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,616 百万円を 収益化（振替）。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		47,586	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	24
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分 （補正予算分）	356
	合計	380

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	22
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	合計	22

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	17
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-
	合計	17

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和7年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	57 ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）「災害レジリエンス共創センター構築事業」、「新時代AIの動作原理解明・新学術領域創成を担う世界的AI研究拠点の形成」、ミッション実現加速化経費（学術情報流通活性化分）「学術情報流通活性化コミュニティの構築」
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	12 学生収容定員充足率が基準（小規模学部・研究科については80%、その他の学部・研究科については90%）を下回った場合における、学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額を繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	348 退職手当 337 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 移転費 10 移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	合計	419

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	210,446
運営費交付金収入	45,886
補助金等収入	8,786
学生納付金収入	8,529
附属病院収入	50,849
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	19,655
その他収入	76,741
支出	204,719
教育研究経費	59,255
診療経費	47,710
一般管理費	-
国際卓越研究大学研究等体制強化助成事業費	19,655
その他支出	78,099
収入－支出	5,727

翌事業年度のその他収入のうち、52,213 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、収入と支出との差額 5,727 百万円は大学運営基金へ組み入れるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、機械装置、美術品・収蔵品等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

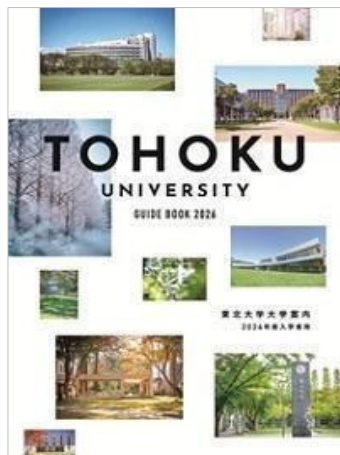
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



①東北大学案内

東北大学案内には、主に受験生向け情報として、「大学と教育の特徴」、「国際化の推進」、「学部・大学院の構成」及び「入試情報」等の情報を掲載している。

当資料は、東北大学アドミッション機構のホームページに掲載している。

[東北大学 アドミッション機構 | Web パンフレット | 大学案内](#)

<https://admissions.tohoku.ac.jp/ja/materials/resources/>



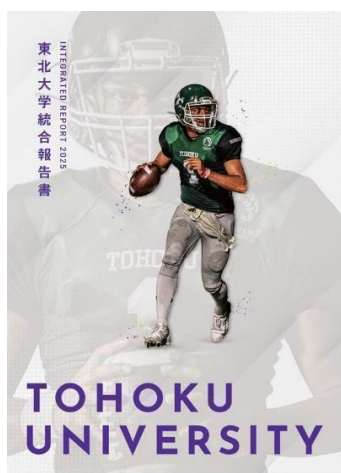
②東北大学概要

東北大学概要には、大学の使命や目標をはじめ、「組織」、「学生」、「財務」及び「特色ある研究・教育・社会貢献活動」等の情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[東北大学概要 | 動画・刊行物・メディア連載 | 情報公開・広報 | 東北大学 -TOHOKU UNIVERSITY-](#)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/media/01/media0102/>



③東北大学統合報告書

統合報告書は、企業とは異なる総合大学としての価値創造の営みを表現すべく、財務情報（定量的データ）に、教育・研究・社会共創・経営の非財務情報（定性的データ）を統合して、東北大学の志向する方向性や社会価値創造を分かりやすくステークホルダーに示すものである。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[東北大学統合報告書 | 東北大学統合報告書 | 大学概要 | 東北大学 -TOHOKU UNIVERSITY-](#)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/integrated/01/integrated0101/>

以上